

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 三機工業株式会社

【英訳名】 Sanki Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名古屋 和宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 03-6367-7084

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員経理本部長 川辺 善生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 03-6367-7084

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員経理本部長 川辺 善生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
三機工業株式会社関西支社
(大阪市中央区北浜三丁目5番29号)
三機工業株式会社中部支社
(名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
受注高	(百万円)	202,250	228,554	232,396	264,965	294,738
売上高	(百万円)	193,189	190,865	221,920	253,136	254,674
経常利益	(百万円)	9,817	6,247	12,750	23,071	29,287
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,489	4,750	8,951	17,203	23,688
包括利益	(百万円)	8,485	3,626	20,242	11,228	29,741
純資産額	(百万円)	94,278	90,913	104,621	106,380	121,437
総資産額	(百万円)	183,609	172,305	202,161	200,839	219,483
1株当たり純資産額	(円)	561.73	555.45	655.68	683.87	794.14
1株当たり当期純利益	(円)	38.38	28.60	55.19	108.77	153.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	38.18	28.50	55.01	108.44	153.12
自己資本比率	(%)	51.2	52.6	51.7	52.9	55.3
自己資本利益率	(%)	7.0	5.1	9.2	16.3	20.8
株価収益率	(倍)	12.1	17.1	12.9	10.3	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,529	10,584	1,285	29,725	13,167
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,384	969	3,174	1,897	1,338
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,518	8,327	6,069	11,398	16,068
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	44,779	24,949	23,500	43,848	39,784
従業員数	(人)	2,607	2,627	2,659	2,653	2,705
[外、平均臨時雇用人員]		[493]	[357]	[372]	[380]	[399]

(注) 1 当社は、2026年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。第98期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
受注高 (百万円)	177,179	209,263	203,583	236,768	263,512
売上高 (百万円)	173,544	169,116	197,084	224,750	222,826
経常利益 (百万円)	9,656	5,624	11,266	21,282	27,375
当期純利益 (百万円)	6,952	4,830	8,430	16,545	22,990
資本金 (百万円)	8,105	8,105	8,105	8,105	8,105
発行済株式総数 (株)	59,661,156	58,161,156	56,661,156	54,661,156	53,661,156
純資産額 (百万円)	85,299	81,579	92,559	93,431	104,653
総資産額 (百万円)	171,310	157,705	187,491	185,381	197,588
1株当たり純資産額 (円)	508.06	498.30	579.95	600.50	684.26
1株当たり配当額 (円)	85.00	75.00	85.00	165.00	195.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(35.00)	(35.00)	(35.00)	(55.00)	(82.50)
1株当たり当期純利益 (円)	41.12	29.08	51.98	104.61	148.99
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	40.91	28.98	51.81	104.29	148.61
自己資本比率 (%)	49.6	51.6	49.3	50.3	52.9
自己資本利益率 (%)	8.3	5.8	9.7	17.8	23.2
株価収益率 (倍)	11.3	16.8	13.7	10.8	15.0
配当性向 (%)	68.9	86.0	54.5	52.6	43.6
従業員数 (人)	2,096	2,073	2,100	2,102	2,128
株主総利回り (%)	102.1	111.8	163.9	260.5	503.4
(比較指標：配当込み T O P I X) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,600	1,716	2,199	3,575	2,647 (7,940)
最低株価 (円)	1,364	1,393	1,431	1,776	935 (2,805)

- (注) 1 第98期から第100期の1株当たり配当額には、次のとおり特別配当を含んでおります。
第98期15円、第99期5円、第100期15円
- 2 当社は、2026年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。第98期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、当社は、2026年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。第102期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 4 第102期の1株当たり配当額195円のうち、期末配当額112円50銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年 8月	企業再建整備法に基づき、冷暖房、衛生水道、金属製サッシ等の請負及び販売を目的に旧三機工業株式会社の第二会社として設立。
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第348号の登録を行う。(以後2年ごとに登録更新)
1950年 9月	東京証券取引所に上場。
1957年 7月	大阪証券取引所に上場。
1960年 7月	富士三機鋼管株式会社に鋼管部門の営業を譲渡。
1961年 8月	名古屋証券取引所に上場。
1971年 7月	熱供給事業子会社苦小牧熱サービス株式会社を設立。(2024年6月 清算終了)
1972年 9月	不動産管理子会社株式会社サンエーデベロッパーを設立。(東和興産株式会社を経て、2008年4月1日付で三機工業株式会社に吸収合併。)
1973年12月	三井軽金属加工株式会社に窓枠部門の営業を譲渡。
1974年 6月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-49)第4310号の許可を受ける。(以後3年ごとに許可更新)
1974年 9月	建築設備子会社株式会社三機加工センターを設立。(三機食品設備株式会社を経て、2010年4月1日付で三機工業株式会社に吸収合併。)
1974年10月	建設大臣許可(般-49)第4310号の許可を受ける。
1980年 4月	建築設備子会社株式会社三機空調センター及び株式会社三機電設センターを設立。(東京総合設備株式会社を経て、現・連結子会社、三機テクノサポート株式会社)
1980年 5月	機械システム子会社株式会社三機産設センターを設立。(現・連結子会社、三機産業設備株式会社)
1980年 9月	環境システム子会社株式会社三機環設センターを設立。(三機化工建設株式会社を経て、現・連結子会社、三機グリーンテック株式会社)
1982年 6月	神奈川県大和市に技術研究所を建設。
1985年 4月	東和興産株式会社が神奈川県大和市の三機工業株式会社保有地に賃貸用建物を建設。
1985年10月	建築設備子会社関西総合設備株式会社を設立。 建築設備子会社中部総合設備株式会社を設立。
1988年 4月	建築設備子会社九州総合設備株式会社を設立。
1990年 6月	環境システム子会社サンキ環境サービス株式会社を設立。(三機環境サービス株式会社を経て、現・連結子会社、三機アクアテック株式会社)
1994年 5月	東和興産株式会社が保険・リース業会社三真産業株式会社(親友サービス株式会社を経て、現・連結子会社、三機パートナーズ株式会社)の株式を取得。
1995年 6月	建設大臣許可(特、般-7)第4310号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに許可更新)
2004年 4月	コンサルティング事業会社上海三机工程諮詢有限公司を中国・上海に設立。
2005年 4月	建築設備子会社三機アイティサービス株式会社を設立。
2005年 7月	建築設備子会社三机建筑工程(上海)有限公司を中国・上海に設立。(現・連結子会社)
2005年10月	東京都中央区日本橋室町に本店移転。
2006年 9月	オーストリアの散気装置製造・販売会社AQUACONSULT Anlagenbau GmbH(環境システム子会社)の経営権を取得。(現・連結子会社)
2008年 4月	三機工業株式会社が東和興産株式会社を吸収合併。 東京総合設備株式会社が関西総合設備株式会社、中部総合設備株式会社、九州総合設備株式会社、三機アイティサービス株式会社を吸収合併し、商号を三機テクノサポート株式会社に変更。(現・連結子会社)
2008年 6月	建築設備子会社THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.をタイ・バンコクに設立。(現・連結子会社)
2010年 4月	三機工業株式会社が三機食品設備株式会社を吸収合併。
2010年 8月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所の上場を廃止。
2011年10月	東京都中央区明石町に本店移転。
2012年11月	三机建筑工程(上海)有限公司が上海三机工程諮詢有限公司を吸収合併。
2018年10月	神奈川県大和市に総合研修・研究施設三機テクノセンターを建設。
2019年 9月	神奈川県大和市に建設した機械システム事業の主力生産拠点「大和プロダクトセンター」を本格稼働。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2025年 4月	創立100周年。
2025年 8月	三機グリーンテック株式会社が邦英商興株式会社の全株式を取得し、子会社化。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社8社（2026年3月31日現在）により構成）においては、建築設備事業、機械システム事業、環境システム事業、不動産事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

< 建築設備事業 >

ビル空調衛生、主に工場向けの空調設備を中心とする産業空調、電気設備及びファシリティシステムなどの建築設備全般に関する事業を行っております。

（主な関係会社）三機テクノサポート(株)、THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.、
三机建筑工程（上海）有限公司

< 機械システム事業 >

搬送システム及び搬送機器に関する製造販売事業を行っております。

（主な関係会社）三機産業設備(株)

< 環境システム事業 >

上下水道施設及び廃棄物処理施設に関する事業を行っております。

（主な関係会社）三機グリーンテック(株)、三機アクアテック(株)、AQUACONSULT Anlagenbau GmbH

< 不動産事業 >

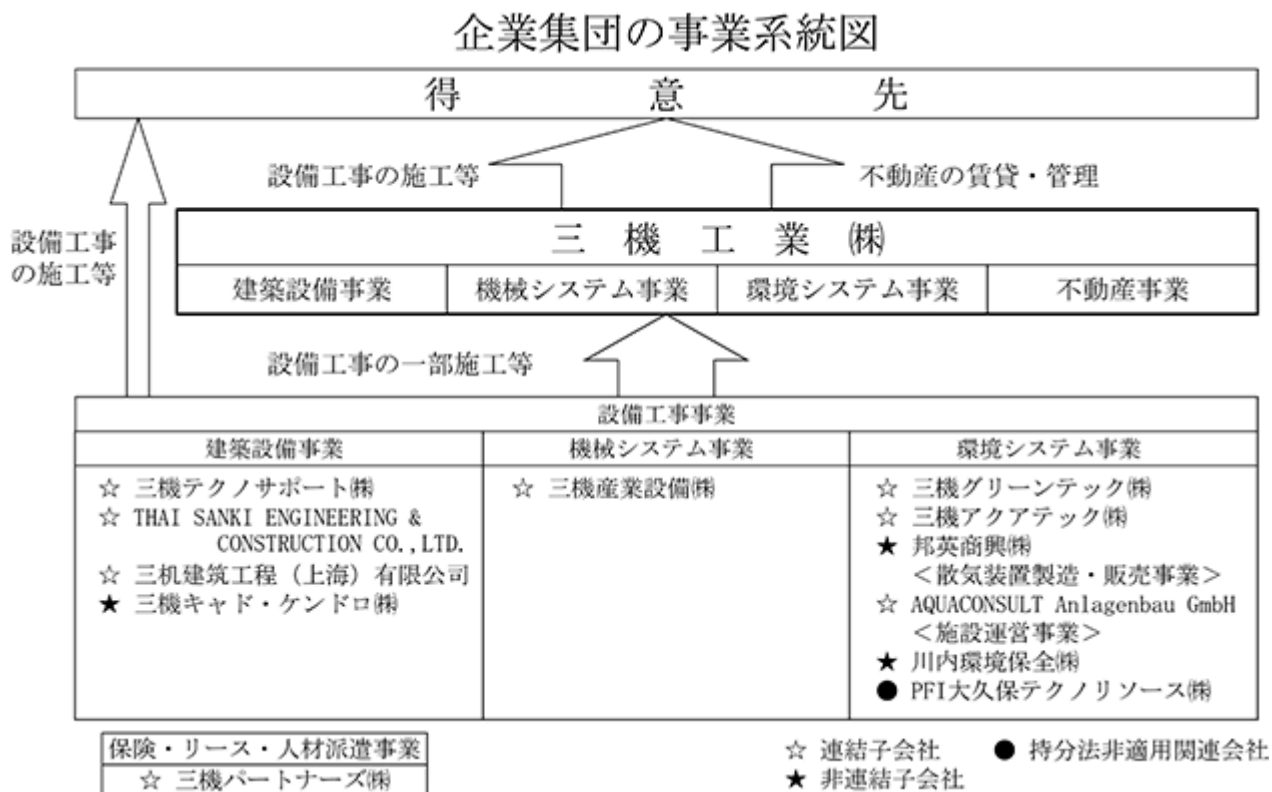
保有不動産の賃貸・管理事業を行っております。

< その他 >

主に保険代理事業、リース事業及び人材派遣事業等を行っております。

（主な関係会社）三機パートナーズ(株)

以上に述べた事項の事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 三機テクノサポート(株)	東京都中央区	百万円 100	建築設備事業	100.0		同社は、提出会社受注の設備工事の一部を施工しております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD. (注)2	Bangkok Thailand	百万バーツ 16	建築設備事業	49.0		同社は、設備工事の一部を提出会社に発注しております。 また、同社への出資先に対し債務保証を行っております。 役員の兼任.....無し
三机建筑工程(上海)有限公司	中国上海市	千米ドル 3,800	建築設備事業	100.0		同社は、設備工事の一部を提出会社に発注しております。 また、同社の金融機関借入金等に対し債務保証を行っております。 役員の兼任.....1名
三機産業設備(株)	神奈川県大和市	百万円 20	機械システム事業	100.0		同社は、提出会社受注の設備工事の一部を施工しております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名
三機グリーンテック(株)	神奈川県大和市	百万円 80	環境システム事業	100.0		同社は、提出会社受注の設備工事の一部を施工しております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名
三機アクアテック(株)	神奈川県大和市	百万円 50	環境システム事業	100.0		同社は、提出会社受注の設備工事の一部を施工しております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	Baden Austria	千ユーロ 18	環境システム事業 (散気装置製造 販売事業)	100.0		同社は、提出会社が施工する設備工事事業の一部を製造しております。 役員の兼任.....無し
三機パートナーズ(株)	神奈川県大和市	百万円 10	その他	100.0		同社は、提出会社の総務業務の受託等を行っております。 また、事務所を同社に賃貸しております。 役員の兼任.....1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

第2 【事業の状況】

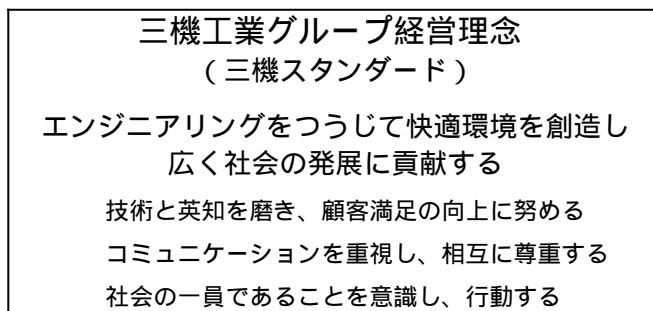
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

三機工業グループ経営理念

当社グループは、「三機工業グループ経営理念」を掲げ、社会における当社グループの存在意義と役員・従業員のあるべき姿を総合的に表現しております。当社グループではこれを「三機スタンダード」と呼んで社内外への浸透を図っております。



超長期ビジョン

当社グループは、超長期ビジョンとして2050年の姿「選ばれ続ける三機へ！」を掲げています。5つのマテリアリティ（重要課題）に注力したサステナビリティ経営の推進により、環境・社会価値の向上と企業価値（経済価値）の向上を両立させるCSV（Creating Shared Values：共有価値の創造）を実現します。



経営ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、創立100周年を迎えた2025年度を新たな出発点と位置づけ、2030年度までの期間を対象とする経営ビジョン“MIRAI 2030”及び2027年度までの3カ年を対象とする中期経営計画2027を策定しております。

経営ビジョン“MIRAI 2030”では、「人に快適を。地球に最適を。」をテーマに環境・社会価値の向上と企業価値（経済価値）の向上の両立を目指し、2050年の超長期ビジョン「選ばれ続ける三機へ！」の実現に繋げていきます。

中期経営計画2027は、経営ビジョン“MIRAI 2030”に向けた飛躍のための土台作り期間と位置づけており、「深化と共創」を重点テーマに掲げ、以下のとおり重点戦略を定めております。



また、中期経営計画2027における経営目標値は以下のとおりです。

・2027年度経営目標

	2027年度
売上高	3,000億円
営業利益	300億円
営業利益率	10.0%
1株当たり当期純利益（EPS）（1、3）	144円以上

・2025年度から2027年度の期間経営目標

	2025年度～2027年度
自己資本当期純利益率（ROE）（1）	16.0%以上
成長投資（2）	500億円程度
配当方針	純資産配当率（DOE）5.0%以上
自己株式取得（2、3）	1,200万株程度

（1）EPS、ROEは政策保有株式の売却益を除く

（2）計画期間中の累計

（3）当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。中期経営計画2027において掲げている各種の目標数値は、当該株式分割後の株式数で再計算しており、株式分割による実質的な計画内容の変更はありません。

エンジニアリング企業である当社が保有する様々な技術を磨き続け、施工の効率化・省人化・省力化を進めるなど、既存事業を「深化」させていきます。また、協力的なスタートアップ企業にいたるまでの多様なパートナーと「共創」し、『選ばれ続ける三機へ！』としてステークホルダーの皆さまとの共存共栄を目指していきます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

経営環境については、脱炭素化の動き、少子高齢化、働き方改革、AI技術の急速な進展等、大きく環境が変化していると認識しております。これらの環境変化に対応すべく、「省エネルギー・創エネルギー事業」、「自動化・省人化事業」、そして長時間労働の削減を主眼とした当社独自の働き方改革「スマイル・プロジェクト」を推進しております。

当連結会計年度の主な取り組みと今後の課題は次のとおりであります。

グループ全体

(E) 事業活動を通じた地球環境課題解決

- ・脱炭素社会実現に向けた技術開発や省エネルギーに貢献する製品の拡販
- ・当社独自の寄付制度「SANKI YOUエコ貢献ポイント」の強化
- ・環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」の継続参加
- ・CDP「気候変動Aリスト（最高評価）」に4年連続で選定
- ・内閣官房水循環政策本部事務局が定める「水循環ACTIVE企業 1」に認証
- ・人間・テクノロジー・自然の調和する持続可能な未来社会を目指して「未来へ2050 Eco-Sphere®（エコスフィア） 2」を始動
- ・持続可能な開発目標（SDGs）達成に向け、次世代のグローバル交流である長岡技術科学大学主催国際会議「10th STI-Gigaku 2025」に特別協賛

(S) 働き方改革、コミュニケーション向上、文化・スポーツ支援の積極実施

- ・当社独自の働き方改革「スマイル・プロジェクト」Phase2への移行：Phase1で推進してきた長時間労働の削減から業務プロセスの抜本的な見直しと自動化・デジタル技術の積極活用による生産性の向上へとミッションをシフトし、従業員一人ひとりの働く価値の最大化を目指します。
- ・2026年4月より給与水準の引き上げ等人事制度の改正を実施
- ・「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に4年連続認定
- ・次世代育成と地域社会貢献として、小学生向けに身近な化学や環境保全に関する出前授業の実施
- ・6言語版安全衛生手帳で多様な人材に対応した安全衛生教育を継続推進
- ・フレキシブルダクト施工や複合機能計測のロボット開発、2D図面から3Dモデルを自動生成するソフトウェア「S-TRANDIM™」の開発など、業務や作業の効率化への取り組み

(G) 三機工業コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づく取り組み継続

- ・東証プライム市場に求められる一段高いガバナンス水準に到達・維持
- ・2030年度までの経営ビジョン“MIRAI 2030”、2027年度までの中期経営計画2027を策定し、ありたい姿を実現させるための取り組みを推進
- ・当社及び国内子会社5社でBCMS（3）の運用継続

事業別

・建築設備事業

大都市圏での大型再開発事業、データセンター及び半導体や研究施設などの産業空調分野の民間投資が活発で、市場は堅調に推移したことから、前年を上回る繰越受注を確保しました。その一方で、機器類納期の長期化は改善傾向にあるものの、中東情勢の悪化から一部資機材の調達に懸念が出てきております。そして、労務費・資機材価格の上昇、技術者不足は継続しております。また、案件の大型化が進んでおりますが、工程が長期間にわたる大型工事に関しては、計画工期の変更や施工中物件の工程遅れも見られ、労務費・資機材価格高騰等のリスクと併せて、影響を軽減することが課題となります。

・機械システム事業

人手不足を背景とした自動化・省人化ニーズは製造業・非製造業ともに底堅くあるものの横ばいの状況が続き、注力分野として位置づけている二次電池製造施設の物流設備に関しては、BEVへの投資が不透明化するなどの影響があり、厳しい受注環境となりました。その一方で、首都圏の国際空港に関連する物流施設の大規模な再編計画などの明るい兆しがあり、案件獲得に向けて体制を強化してまいります。

・環境システム事業

社会インフラとしての上下水処理施設、廃棄物処理施設への公共投資は前年並みの水準で推移していますが、脱炭素社会に向けた省エネルギーニーズが高いことから、省エネルギー性能の高い製品の拡販に注力してまいります。また、DBO（４）方式による温室効果ガス排出量削減を主体とした案件が増加していることから、課題としている事業提案力の強化を図ります。また、海外市場においても、エアロウイング®（省エネ型散気装置）の拡販に向けて国内外で設備投資を積極的に進め、事業拡大を図ってまいります。

また、東京証券取引所からの「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請につきまして、当社取締役会における資本収益性や市場評価についての現状分析をもとに、2025年度からスタートした中期経営計画2027において、企業価値向上に資する経営資源の適切な配分の方針を策定いたしました。今後は各事業の資本収益性や成長性の分析をもとに、事業ポートフォリオの強化に努めてまいります。

中期経営計画2027の初年度となる2025年度のROEは18.6%、EPSは137円（いずれも政策保有株式の売却益は除く、EPSについては株式分割後の株式数をもとに算定）となりました。また、株式時価総額は3,000億円超と1年で約2倍となり、PBR（株価純資産倍率）も約3倍となりました。

一方、昨今の金利上昇により、当社が認識している株主資本コストは、従来の7～8%から現時点では8～9%に上昇しております。中期経営計画2027では、エクイティスプレッドを意識し、ROE・EPSの持続的な向上により企業価値の更なる増大を目指してまいります。

当社グループは、超長期ビジョンで掲げる「選ばれ続ける三機へ！」を実現するため、経営ビジョン“MIRAI 2030”では「人に快適を。地球に最適を。」をコーポレートメッセージに掲げております。サステナブルな世界の実現を目指し、新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいります。

- 1 水循環ACTIVE企業：水循環の健全化に積極的に取り組む企業・団体を内閣官房水循環政策本部事務局が認証する制度
- 2 未来へ2050 Eco-Sphere®（エコスフィア）：AIと自然が共生し、資源が循環し続ける「生きたインフラ」を実現する未来創造プロジェクト
- 3 BCMS：事業継続マネジメントシステム
- 4 DBO（Design Build Operate）：設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注する手法

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、サステナビリティ経営を推進し、環境・社会への貢献と収益確保を両立させて、長期にわたり持続可能な発展を続けていくため、経営理念をもとにしたサステナビリティ方針を定めております。

サステナビリティ方針

「エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し、広く社会の発展に貢献する」ことにより、
強靱な経営基盤と持続可能な社会の実現を目指します

また、当社グループのサステナビリティを実現するための重要課題であるマテリアリティを特定しております。

様々な視点から抽出した課題を「環境・社会価値の向上」と「企業価値（経済価値）の向上」の両面から評価し、優先順位の高いものをグループ化して5つのマテリアリティとしております。このマテリアリティをもとに各施策を立案し、取組みを進めております。

三機工業グループのマテリアリティ（重要課題）

脱炭素社会への貢献
働く仲間の幸福の追求
エンジニアリングを活かした快適環境の構築
新たな社会価値の創造
安定した収益と経営基盤の強化

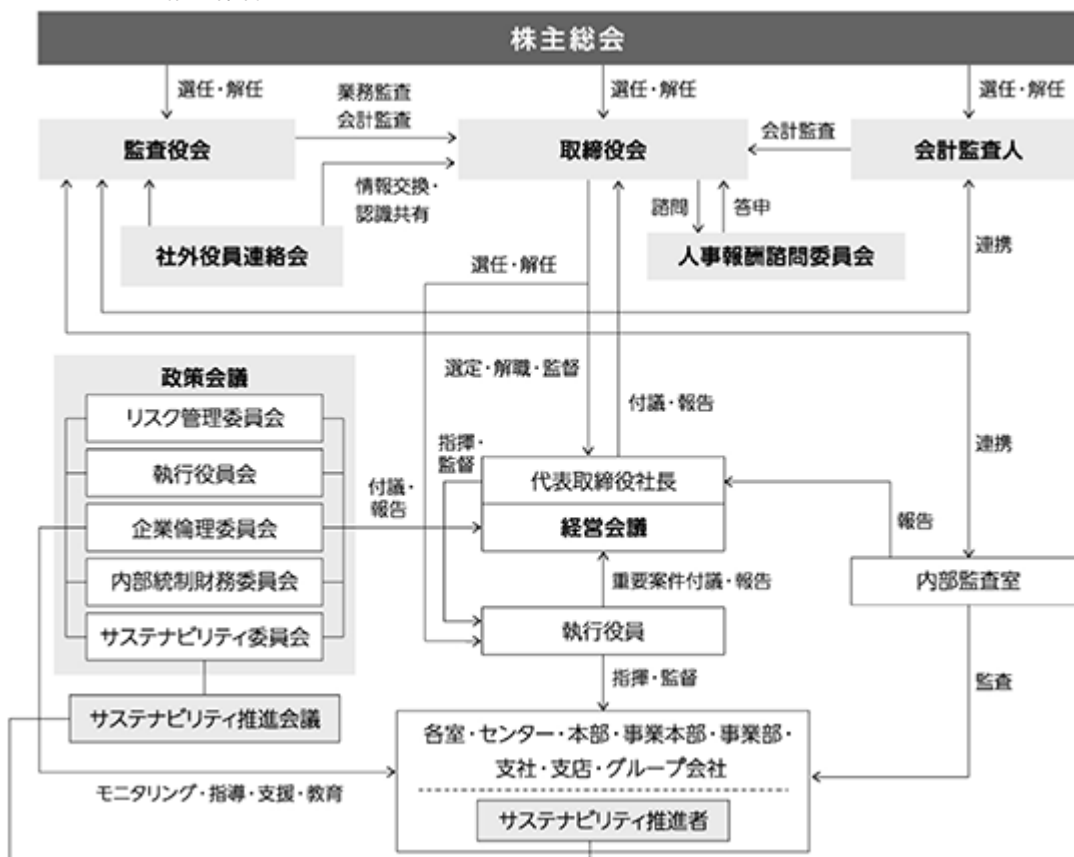
() ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ課題全般について対応するため、代表取締役社長を委員長とし常勤取締役をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ経営を実現するための重要課題・施策を審議・決定しております。委員会の審議・決定内容については、経営会議、取締役会に報告され、監督を受けております。また、事業・経営戦略への影響が大きい課題については、重要性に応じて経営会議、取締役会へ付議され、決定・承認されております。

委員会の下部組織として設けた各部門の実務担当者からなるサステナビリティ推進会議では、委員会の審議・決定事項のグループ全体への周知や具体的なサステナビリティ経営推進施策の討議や進捗確認を行っております。

<サステナビリティ推進体制>



() リスク管理

当社グループは、事業運営におけるリスクを把握し、リスクの顕在化を未然に防止するとともに、顕在化した場合の損失を極小化することを目的に、「リスク管理委員会」を設置しております。

リスク管理委員会では、当社グループの事業に影響を与えるリスクを洗い出し、影響度や頻度等を可能な限り定量的に評価し、優先順位や担当部署及び対応方針、コントロールの内容を定め、具体的な対応策の進捗・効果のモニタリングとレビューを行っております。委員会の審議・決定内容については、重要度に応じてサステナビリティ委員会、経営会議、取締役会に付議され、決定・承認後、グループ全体へ展開されております。

気候変動関連リスクおよび機会については、サステナビリティ委員会で影響度評価を行うとともに「リスク管理委員会」及び「サステナビリティ推進会議」と連携し対応策の進捗等を管理しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

気候変動関連

() 戦略

当社グループは、特定したマテリアリティの中でも「脱炭素社会への貢献」を最優先課題と位置づけ、リスクと機会の両面から気候変動問題に取り組んでおります。

気候変動が事業に与える中・長期的なインパクトを把握するためにシナリオ分析を実施し、抽出したリスクと機会への対応策については、経営ビジョン“MIRAI 2030”及び「中期経営計画2027」に盛り込み、経営計画と一体化させて取り組みを進めております。

<シナリオ分析>

分析においては、2100年時点において産業革命時に比べ世界の平均気温上昇が1.5℃に抑制されることを想定した1.5℃シナリオと、4℃程度上昇する4℃シナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の変化による移行リスクや機会、災害などによる物理リスクを特定しました。

特定したリスク・機会は、財務インパクトを評価して、その影響額が10億円以上の場合の影響度を「大」、1億円以上10億円未満を「中」、1億円未満を「小」と3段階で表現しております。

	採用シナリオ	参照シナリオ
1.5℃シナリオ	気候変動に対する厳しい対策が取られて全世界で2050年のネットゼロが実現し、2100年時点において産業革命時に比べ気温上昇が1.5℃以下に抑制されるシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> IEA (※1) による Net Zero Emissions by2050 (NZE) IPCC (※2) による Shared Socio-economic Pathways (SSP1-1.9)
4℃シナリオ	気候変動に対する厳格な対策が取られず、2100年時点において産業革命時に比べ4℃程度気温が上昇するシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> IEA による Stated Policies Scenario (STEPS) IPCC による Shared Socio-economic Pathways (SSP5-8.5)

- 1 国際エネルギー機関 (International Energy Agency) の略称。エネルギー安全保障の確保を目標に掲げるOECD (経済協力開発機構) の下部の国際機関であり、エネルギー政策全般をカバーしている。
- 2 気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change) の略称で、気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関 (WMO) と国連環境計画 (UNEP) により設立された組織。

<リスクと機会>

分類	移行リスク							
	政策・法規制				技術		評判	
想定される事象	炭素税や環境価値価格の上昇・CO ₂ 排出規制の強化				省エネ・再エネ技術の進展		気候変動対応・情報開示要求の高まり	
事業への影響	炭素税負担や環境価値購入コストの増加		資機材・経費高騰による建設コストの増加		保有技術の陳腐化 技術力・技術者不足による技術対応の遅れ		気候変動対応・情報開示不足によるウオッシュ懸念・企業ブランドの低下	
時間軸	中長期		中長期		中長期		短期・中長期	
影響度 [※]	1.5℃シナリオ 中	4℃シナリオ 小	1.5℃シナリオ 大	4℃シナリオ 小	1.5℃シナリオ 大	4℃シナリオ 中	1.5℃シナリオ 大	4℃シナリオ 小
対応策	脱炭素施策・設備投資の推進		集中購買やDX等による調達力強化		省エネ・再エネ技術開発の推進 オープンイノベーションの積極活用 人材確保と技術者教育の充実		脱炭素施策・設備投資の推進 積極的な情報開示活動の推進	

分類	物理リスク						
	急性			慢性			
想定される事象	自然災害の頻発・激甚化			気温上昇			
事業への影響	資機材調達遅延 工事の遅延・中断の発生 インフラ障害による業務停滞			熱中症等の労働災害の増加 建設現場の労働環境悪化による作業員不足の深刻化		生産性低下や対策費増加による建設コストの増加	
時間軸	短期・中長期			中長期		中長期	
影響度 [※]	1.5℃シナリオ 中	4℃シナリオ 大		1.5℃シナリオ 中	4℃シナリオ 大	1.5℃シナリオ 小	4℃シナリオ 大
対応策	BCPを包含した全社リスクマネジメントの構築 協力会社との連携強化			協力会社と一体となった労働安全衛生の推進 労働災害防止技術やロボットによる代替技術の開発 人的資本経営推進によるエンゲージメント向上		DX推進による生産性の向上 オフサイト工法推進による現場作業の効率化	

分類	機会					
	市場			強靱性(レジリエンス)		
想定される事象	省エネ・再エネ市場の拡大		冷房能力増強の必要性の高まり		気候変動対応サービス市場の拡大	
事業への影響	ZEBや省エネ案件の需要増大 創エネ案件の需要増大		冷房能力増強リニューアル工事の需要増大		災害対応リニューアル案件の需要増大 災害対応工事・サービスの需要増大	
時間軸	短期・中長期		中長期		中長期	
影響度 [※]	1.5℃シナリオ 大	4℃シナリオ 中	1.5℃シナリオ 小	4℃シナリオ 中	1.5℃シナリオ 小	4℃シナリオ 中
対応策	省エネ・再エネ技術開発の推進 オープンイノベーションの積極活用 「SANKI YOUエコ貢献ポイント制度」の強化		顧客ニーズに迅速に対応する体制強化 アフターサービスを軸にした施設建設、メンテナンスメニューの最適化		LCE事業の推進 業務、資本提携やM&Aを活用したソリューション開発 BCPを包含した全社リスクマネジメントの構築	

※「大」は10億円以上、「中」は1億円以上10億円未満、「小」は1億円未満

パリ協定に定められた1.5 目標を達成する「1.5 シナリオ」において影響度が大きいと評価したリスク・機会への対応策のうち、再生可能エネルギー導入などの「脱炭素施策・設備投資の推進」とお客様の省エネ・再エネ設備導入を推進する当社グループ独自の制度「SANKI YOUエコ貢献ポイント制度」の強化を気候変動対策の柱として実施しております。

() 指標と目標

当社グループは、温室効果ガス排出量を最も重要な気候変動関連指標としております。

<三機工業グループ温室効果ガス排出量>

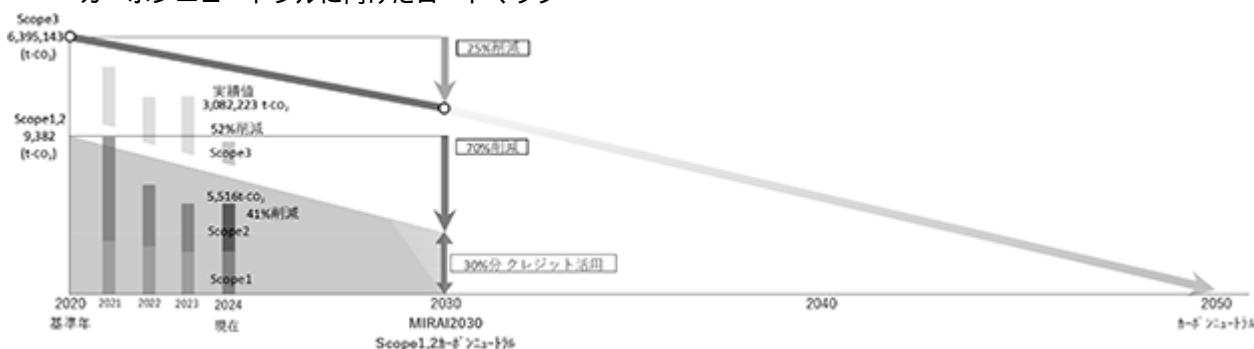
Scope・Category		該当する活動	排出量(ton-co.)					基準年度比 増減率 (%)	
			基準年度 2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	実績年度 2024年度		
Scope1	直接排出	所有または支配する事業からの直接排出量	2,956	3,146	2,829	2,521	2,587	▲12%	
Scope2	エネルギー起源の間接排出	購入した電気・熱の使用に伴う間接排出量	6,426	6,146	3,626	2,983	2,929	▲54%	
Scope1,2計			9,382	9,292	6,455	5,504	5,516	▲41%	
Scope3	その他の間接排出		6,395,143	5,230,828	4,001,444	4,076,450	3,082,223	▲52%	
Category	1	購入した製品・サービス	購入した製品およびサービスの製造段階までの排出量	349,779	351,192	362,454	474,682	497,693	
	2	資本財	取得した資本財の建設・製造及び輸送から発生する排出量	7,419	5,518	7,763	5,771	4,950	
	3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	購入した燃料・電気・熱の資源採取、生産及び輸送に伴う排出量	1,642	1,653	1,587	1,351	1,539	
	4	輸送、配送(上流)	購入した製品の自社までの物流と自社が荷主の製品輸送に伴う排出量	819	1,123	846	1,016	1,354	
	5	事業から出る廃棄物	事業活動から発生する廃棄物輸送・廃棄・処分に伴う排出量	1,506	1,771	1,891	1,884	1,785	
	6	出張	従業員の出張・移動の際に使用する交通機関における排出量	388	401	402	421	421	
	7	雇用者の通勤	従業員の通勤の際に使用する交通機関における排出量	688	1,006	1,000	968	865	
	11	販売した製品の使用	納入した製品の使用に伴う排出量	6,027,209	4,862,448	3,621,085	3,584,779	2,568,384	
	12	販売した製品の廃棄	納入した製品の廃棄・処理に伴う排出量	1,500	1,394	1,565	2,115	2,160	
	13	リース資産(下流)	賃貸資産におけるエネルギー使用に伴う排出量	4,193	4,322	2,851	3,463	3,072	
	Scope1,2,3計			6,404,525	5,240,120	4,007,899	4,081,954	3,087,739	▲52%

当社グループは、Scope1,2においては2030年、Scope1,2,3においては2050年のカーボンニュートラル達成を目指す「SANKIカーボンニュートラル宣言」に従い、経営ビジョン「MIRAI 2030」において2030年の温室効果ガス削減目標をScope1,2の70%削減（2020年度比）と30%分の温室効果ガス吸収事業支援（森林J-クレジット活用）、Scope3の25%削減（2020年度比）と掲げ、「脱炭素社会への貢献」を推進しております。

SANKIカーボンニュートラル宣言

三機工業グループは、世界が直面する気候変動問題に真摯に取り組み、グループ自らの温室効果ガス排出量（Scope1,2）においては2030年までに、サプライチェーンを含む温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）においては2050年までにカーボンニュートラルを目指します

<カーボンニュートラルに向けたロードマップ>



人的資本関連

() [経営ビジョン “ MIRAI 2030 ” に掲げる事業戦略と人財戦略との関連性]

2025年度に策定した新たな経営ビジョン “ MIRAI 2030 ” において掲げる4つの事業戦略、「コア事業の戦略的深化」「環境技術による脱炭素事業の推進」「デジタル技術による事業進化」及び「戦略的アライアンスによる共創と事業拡大」を推進するためには、高度な専門性、多様な知見及び変化に対応できる人財の獲得、成長・育成、維持が重要であると認識しております。

一方、当社グループが属する建設設備業界では、技術者不足の深刻化、施工管理人材の高齢化、技術継承への対応が重要な経営課題となっており、このような事業環境下において、技術力・現場対応力・顧客対応力を備えた人財の確保・育成は、中長期的な企業価値向上の重要な要素であると考えております。

() [人財育成方針]

当社グループでは技術（スキル）や専門性を有する従業員が事業競争力及び企業価値の要であり、最大の財産であるとの考えのもと、経営理念「エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し広く社会の発展に貢献する」を実現させるための「人財育成方針」と「求める人財像」を定め、従業員が切磋琢磨し、社会人としての成長も実感できる教育・研修体系を整備してまいります。

従業員一人ひとりのキャリア形成においては個性や特性を十分に考慮しつつ、各自が最大限に能力を発揮できるよう適正配置を行い、業務経験を通じて成長の機会を得られるようにしております。

<p style="text-align: center;">人財育成方針</p> <p style="text-align: center;">社会の一員であることを自覚し、エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し広く社会の発展に貢献できる「三機らしい」人財を育成する</p> <p style="text-align: center;">求める人財像</p> <ul style="list-style-type: none">・ 知識や知見を持ち思考を通じて「知恵」を生み出せる人財・ コミュニケーション力が豊かな人財・ 社会性を持ち、自ら積極的に行動できる人財

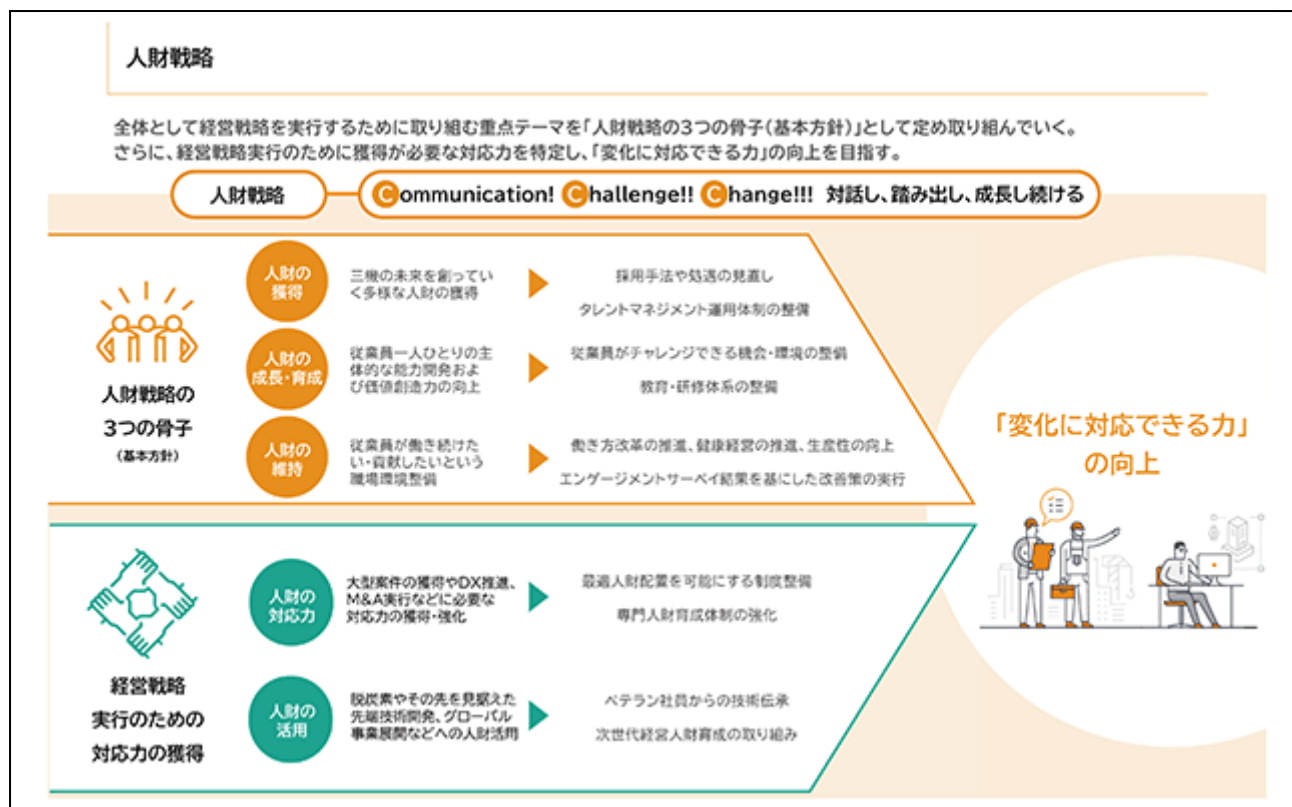
また、2025年度に策定した新たな経営ビジョン “ MIRAI 2030 ” においては人財戦略を経営戦略の重要な基盤と位置付け、スローガンを

Communication! Challenge!! Change!!! 対話し、踏み出し、成長し続ける

とし、経営戦略を実行するために取り組む重点テーマを「人財戦略の3つの骨子（基本方針）」と決めました。人財戦略の3つの骨子（基本方針）は「人財の獲得」、「人財の成長・育成」、「人財の維持」です。

今後社会の変化が早まり、不確実性が高まる中で、これまで培ってきた「変化に確実に対応する力」にさらに磨きをかけて変化への対応速度を高めるとともに、先端技術の開発やDXの推進などの「変化を生み出す力」を高めることによって持続的な企業価値の向上を実現する「変化に対応できる力」の向上を目指します。

これにより持続的な成長と企業価値向上の実現を目指しております。



[社内環境整備方針]

マテリアリティの一つである「働く仲間の幸福の追求」を目指し、従業員一人ひとりが働きがいを持ち、働き続けることができる環境を整備しております。

また、従業員エンゲージメントは、生産性向上、人財定着率向上及び安全・品質向上等につながる重要な経営指標であると認識しております。

従業員の期待度と満足度を測る企業価値向上KPIとして、「エンゲージメントスコア」を設定しております。本指標は、株式会社リンクアンドモチベーションのモチベーションクラウドを利用し、会社の目指す姿や方向性に対する、従業員の理解・共感の度合いを偏差値(標準スコア50.0)で算出したものです。

2025年度に実施した「エンゲージメントサーベイ」により、当社の強みと課題点が明らかになりましたので、強みは積極的に伸ばしていき、課題点に対しては背景を分析し対策を講じてまいります。

() 指標と目標

当社グループでは、人的資本関係の指標と目標については内閣官房が示す「人的資本可視化指針(7分野19項目)」の項目を用いております。

本来、この7分野19項目全てに目標及び実績を開示するべきですが、優先順位を付け、順次目標及び実績を開示してまいります。

当社グループで設定した指標については、関連する指標のデータ管理と、具体的な取り組み実績を記載しております。ただし、連結グループに属する全ての会社で同様の管理や取り組みが行われていないため、各指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

開示する目標及び実績は原則定量的な数値といたしますが、数値化できない項目については定性的な目標といたします。

なお、2023年度に設定した人的資本に関する各指標については、2026年4月を目標時期として取り組みを進めてまいりました。

当該目標期間終了に伴い、達成状況および経営環境の変化等を踏まえ、2025年度に策定した新たな経営ビジョン“MIRAI 2030”に基づく人的資本KPIへ移行しております。

今後は、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向け、人財確保、人財育成、エンゲージメント向上及び多様な人財の活躍推進等に関する取り組みを継続してまいります。

[人財の獲得]

○採用

採用市場を踏まえたうえで、経営ビジョン“MIRAI 2030”に基づいた要員計画を作成し、新卒採用およびキャリア採用において積極的な採用活動を行っております。

新卒採用においては当社で活躍している従業員の特性分析を行い、「採用要件」を定め、優秀な学生の確保に努めております。

キャリア採用においてはキャリア採用希望者からの応募に加え、「ダイレクトスカウティング」、「高度人材登用制度」、「キャリアリターン制度」を導入しており、2025年度からは従業員が自身の知人等を採用候補者として会社に紹介する「リファラル採用制度」、「キャリアリターン制度」への応募を容易とすることを目的に「アルムナイネットワーク」を構築し、即戦力となる人財の確保に努めております。

(単位：名)

	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度
新卒採用人数(計画数)	107(90)	91(90)	51(100)	89(90)
キャリア採用人数(計画数)	13(25)	14(10)	8(28)	6(10)

* 新卒採用は翌4月入社的人数を示しております。

経営ビジョン“MIRAI 2030”において、持続的な成長を図る上での企業価値向上KPIとして、2027年度末までに従業員数を2,900名(連結)とする目標を新たに決めました。

指標	目標値(2028年3月)	実績(2026年4月)	基準となる数値(2025年3月)
従業員数(連結)	2,900名	2,705名	2,653名

[人財の成長・育成]

○リーダーシップ

管理職のリーダーシップ醸成に向け、その発揮を期待する部長・課長を対象に就任時及び定期的な教育・研修を対面・オンライン・動画配信等の方法で行ない、組織運営力、人材育成力およびマネジメント力の向上を図っております。

○育成

当社では、人材育成を中長期的な競争力及び企業価値向上を支える重要な投資と位置付けております。

2018年度には神奈川県大和市に三機テクノセンターを設立し、技術力、施工管理力、提案力等の強化を目的として、階層別研修、専門教育、資格取得支援等を継続的に実施しており、2025年度における人材開発・育成に関する投資総額は232百万円、一人あたりの人材開発投資額約100千円となりました。

今後も、事業環境の変化や技術革新に対応できる人材の育成を推進し、持続的な成長につなげてまいります。

(注) 一人当たり人材開発投資額は、人材開発・育成に関する年間投資総額を期末従業員数で除して算出しております。

○スキル・経験

今後、「人材育成方針」で定めた人材像に求められるスキルの特定を行い、スキルマップの作成及びタレントマネジメントシステムを用いた保有スキルの可視化を行ってまいります。

経営ビジョン“MIRAI 2030”において、持続的な成長を図る上での企業価値向上KPIとして、当社が定める業務上必要とする資格の取得数を従業員のスキルの習得状況を測る指標として2027年度末までに2024年度比10%伸長させる目標を定めました。

指標	目標値(2028年3月)	実績(2026年4月)	基準となる数値(2025年3月)
資格数	3,575	3,297	3,250

○若手の積極登用

2026年4月の昇格制度見直しにより、総合職の昇格要件から同一グレード経験年数を撤廃し、早期昇格が可能となりました。これにより、従来管理職層で実施していた「早期登用制度」と同様に、次世代を担う若い世代の積極的な登用を促進しており、具体的な指標は次のとおりです。

目標数値の達成には至りませんでした。組織運営上必要な経験・専門性とのバランスを踏まえながら、若手人材の登用を進めております。

今後は、次世代を担う人材に対し、より早期から責任ある役割を付与することで、組織活性化及び将来の経営人材育成につなげてまいります。

指標	目標（2026年4月）	実績（2026年4月）
役職者の平均年齢	課長45.8歳、部長50.2歳、統括部長53.5歳	課長46.8歳、部長52.7歳、統括部長55.6歳

（注）上記目標は2026年4月をもって目標期間が終了しております。

[人材の維持]

○維持

建設業界においては短期的・中長期的な視点においても人手不足が顕著であり、当社においても重要な経営課題と考えております。

積極的な採用活動を行っている一方、人材の流出を防止および定着率向上のため、2026年4月に従業員の処遇改善（ベースアップ、各種手当の増額）をおこないました。

また、高年齢者の就業の機会を確保するために、2022年度から定年年齢を60歳から65歳に引き上げ、再雇用制度を見直し、最長70歳まで就業可能な制度を整備しております。これにより、知識や経験豊富な従業員から若手従業員への技術継承を円滑に行っていくとともに、人手不足の解消を図ってまいります。

さらに、2026年度からは再雇用者の処遇について、「ジョブ・役割」に応じた報酬体系へ見直しを行い、月額報酬を改定するとともに、賞与についても従来の固定支給方式から、一般従業員と同様の業績連動型へ変更いたしました。これらにより高年齢者の就労意欲およびモチベーションの維持・向上を図るとともに、優秀な人材の定着促進や離職防止につなげてまいります。

人材の定着率向上及び技術継承の推進は、安定的な施工体制の維持及び中長期的な競争力確保につながるものと認識しております。

[2025年度 離職者数・離職率（自己都合退職に限る）]

男性・女性別 離職者数・離職率

		全体	～20代	30代	40代	50代	60代
男性	離職者数（名）	21	7	9	1	4	0
	離職率（％）	1.1%	1.5%	2.3%	0.3%	0.8%	0.0%
女性	離職者数（名）	9	5	1	1	2	0
	離職率（％）	2.5%	5.6%	1.0%	1.2%	2.7%	0.0%
全体	離職者数（名）	30	12	10	2	6	0
	離職率（％）	1.3%	2.2%	2.0%	0.5%	1.0%	0.0%

職種別 離職者数・離職率

		全体	～20代	30代	40代	50代	60代
総合職	離職者数(名)	24	10	9	1	4	0
	離職率(%)	1.3%	2.0%	2.1%	0.3%	0.7%	0.0%
業務職	離職者数(名)	5	2	1	1	1	0
	離職率(%)	2.4%	6.5%	1.8%	1.5%	1.9%	0.0%
その他	離職者数(名)	1	0	0	0	1	0
	離職率(%)	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%
全体	離職者数(名)	30	12	10	2	6	0
	離職率(%)	1.3%	2.2%	2.0%	0.5%	0.8%	0.0%

当社の自己都合離職率は全体として低位で推移しておりますが、20代及び女性従業員において相対的に離職率が高い傾向が見られることから、キャリア形成支援、柔軟な働き方の整備及び職場環境改善等の施策を継続的に推進しております。

入社年度別 新卒入社後3年以内の離職者数・離職率

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
3年後 退職者数(名)	3	8	16	9
離職率(%)	3.4%	9.6%	16.8%	10.2%

○ダイバーシティ推進

サステナビリティ経営の実現に向け、多様な価値観や知見を持つ人財の活躍が、中長期的な企業価値向上及び持続的成長につながる重要な要素であると認識しており、2022年に当社グループのマテリアリティの1つに「働く仲間の幸福の追求」と定め、その具体策としてダイバーシティの推進を行っております。

ダイバーシティの推進にあたっては年齢、性別、国籍、宗教、障がいの有無等によらず、多様な人財が互いを認め合い尊重し、違いを活かして最大限能力を発揮できる職場環境を目指しております。

女性管理職比率については、技術系職種における女性採用比率が過去相対的に低かったこと等を背景として、目標未達となっております。今後は、新卒・キャリア採用の強化に加え、育成、配置及び管理職候補者育成施策等を通じ、改善を図ってまいります。

指標	目標(2026年4月)	実績(2026年4月)
女性従業員比率	16.4%	15.6%
女性管理職比率	3.0%	2.3%
外国籍従業員比率	1.7%	1.2%

(注) 1 女性管理職比率につきましては、「第4提出会社の状況 5従業員の状況等 (2)従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」にも記載しております。

2 上記目標は2026年4月をもって目標期間が終了しております。

○安全

当社グループが属する建設設備業界において、安全の確保は事業継続及び企業価値向上の基盤であり、最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

「災害のない、明るく働きがいのある職場を作ろう」を当社グループの安全衛生に関する目標に定め、従業員のみならず協力会社を含めた施工現場全体で安全意識の向上及び労働災害防止に取り組んでおります。

具体的には、安全教育、安全パトロール、危険予知活動等を継続的に実施するとともに、現場における安全管理体制の強化を推進しております。

安全管理の徹底は、従業員及び協力会社の安心・安全の確保に加え、施工品質の維持向上及び安定的な事業運営につながるものと認識しております。

今後も、安全文化の醸成及び安全管理水準の向上に継続的に取り組み、労働災害の防止に努めてまいります。

なお、安全に関する指標として、総労働時間、災害発生件数、度数率及び強度率を管理しており、これらの数値には協力会社を含めた当社施工現場全体の実績を含んでおります。

項目	災害発生件数 (休業4日以上)	総労働時間	度数率	強度率
2025年度実績	4件	8,614,271時間	0.464	0.07

$$\text{度数率} = \frac{4}{8,614,271} \times 1,000,000 \quad \text{強度率} = \frac{754 \times (300/365)}{8,614,271} \times 1,000$$

○エンゲージメント

エンゲージメント向上は、生産性向上、人財定着率向上、安全・品質向上等につながる重要な経営指標であると認識しております。当社においてはサステナビリティ経営のマテリアリティに掲げている「働く仲間の幸福の追求」を測る指標として2023年度にエンゲージメントサーベイを実施し、エンゲージメントスコアは「51.3」でした。今後はさらに高い水準を目指し、2025年度までにエンゲージメントサーベイスコアを「55.0」とすることを目標としておりましたが、経営ビジョン“MIRAI 2030”において持続的な成長を図る上での企業価値KPIとして、新たに2027年度までにエンゲージメントスコアを「57.0」とする目標に変更しました。なお、2025年度に実施したエンゲージメントサーベイではエンゲージメントスコアは「56.9」でした。

この目標を達成するため、会社と従業員のコミュニケーションを密に図るなどの取り組みを継続的に実施し、「従業員から選ばれ続ける会社」を目指してまいります。

指標	目標(2027年度)	実績(2025年度)	実績(2024年度)	実績(2023年度)
エンゲージメントスコア	57.0	56.9	54.0	51.3

○育児休業

育児と仕事の両立支援の様々な施策を展開しています。従業員がライフイベントに合わせて柔軟な働き方ができるよう、一部には法律を上回る制度を整備(育児特別休暇)し、啓発活動を行っております。

	2025年度			2024年度			2023年度		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
育児休業(名)	47	6	53	42	14	56	37	12	49
育児特別休暇含む(名)	59	6	65	51	14	65	45	12	57
育児休業取得率	97.9%	100%	98.1%	58.3%	100%	65.1%	74.0%	100%	79.0%
育児特別休暇含む	122.0%	100%	120.4%	70.0%	100%	75.6%	90.0%	100%	91.9%
育児休業復職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	83.3%	95.7%

2022年度は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)に基づく育児休業取得率のみを公表していましたが、2023年度からは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)に基づく、会社独自の休暇を含めた数値もあわせて公表しております。

指標	目標(2025年度)	実績(2025年度)
育児休業取得率	男性100%、女性100%	男性97.9%、女性100%
育児休業取得率(育児特別休暇含む)		男性122.0%、女性100%

(注) 男性の育児休業取得率につきましては、「第4提出会社の状況 5従業員の状況等 (2)従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」にも記載しております。

○従業員給与等の決定方針

当社グループでは、従業員が事業競争力及び企業価値向上の要であり、最大の財産であると認識しております。従業員給与等の決定にあたっては、事業環境、業績、外部水準および物価動向等を総合的に勘案するとともに、採用競争力の確保及び従業員の離職防止を重要な経営課題の一つと位置付け、従業員のエンゲージメント向上及び持続的な成長につながる処遇水準となるよう努めております。

また、賞与については、業績との連動性を確保しつつ、従業員を重要なステークホルダーの一員として位置付け、株主還元とのバランスを踏まえながら決定しております。

今後も、人財確保、人財定着及び従業員のエンゲージメント向上につながる処遇改善に継続的に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業運営に影響を与える可能性のあるリスクを統合的に把握し、リスクの顕在化を未然に防止するとともに、顕在化した場合の損失を極小化することを目的に、「リスク管理委員会」を中心としたリスクマネジメント体制を構築しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項につき、重大な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。リスク項目及びカテゴリーの記載にあたっては、影響度及び顕在化の可能性から判断し、優先順位が高いものから、その具体的な内容と対策を記載しています。

なお、記載内容には、将来の予想に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 設備工事業業共通（建築設備事業、機械システム事業、環境システム事業）

リスク項目	カテゴリー	内容	対策
人財確保に関するリスク	人財・労務	大幅な採用計画の未達や離職率の増加があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒社員の初任給ならびに従業員の給与水準引き上げ ・認知度向上 ・働き甲斐のある職場環境構築による従業員エンゲージメントの向上
		協力会社の技術者が減少し、施工に必要な人数の確保ができない場合、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会社との信頼関係強化 ・三機テクノセンターを活用した協力会社教育 ・新規協力会社の探索 ・施工の自動化、省力化
労働関連法令に関するリスク	人財・労務	建設業における労働時間上限規制が適用されたことに伴い、延べ労働時間が低下することで、対応可能工事が低減し、業績に影響を及ぼす可能性がある	BIMなどのICTの活用による設計及び施工の効率化
中東情勢緊迫に関するリスク	地政学・海外	中東情勢緊迫化による原油の供給不安により、資機材価格の高騰や納入遅延が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発注と原価圧縮の工夫 ・納期情報を常に更新し、水平展開を図る
資機材の調達・納期及び労務費に関するリスク	経済・市場	<ul style="list-style-type: none"> ・為替変動やエネルギー価格の上昇等により、資機材価格及び労務費が急激に高騰しそれを請負金額に反映させることが困難な場合には業績に影響を及ぼす可能性がある ・資機材納入遅延により全体工期が遅れ、客先業務に支障を来し、信用・信頼を失うことにより、業績に影響を及ぼす可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・受注前：物価上昇に対する請負金額の見直しを契約に取り入れる交渉 ・受注後：早期発注と原価圧縮の工夫 ・納期情報を常に更新し、水平展開を図る
施工中の事故及び災害に関するリスク	技術・競争	工事施工中の事故や災害の発生に伴い、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の安全衛生管理の徹底 ・品質リスクアセスメントを活用したトラブル未然防止 ・不測の事態に備えて工事賠償責任保険に加入
不採算工事に関するリスク	技術・競争	<ul style="list-style-type: none"> ・工事途中での設計変更や、工程遅れなどによる設備工程の圧迫や作業員の増員、手直し工事等による想定外の追加原価により不採算工事が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある ・大規模プロジェクトにおける工程管理の複雑化により、コスト超過・納期遅延・品質問題が発生し採算が悪化する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に工事進捗管理を行うことによるリスクの早期把握及び対策の徹底 ・プロジェクトマネジメント体制強化 ・BIM/CIM等のデジタルツールの活用による設計段階での干渉チェックや施工シミュレーションの徹底

リスク項目	カテゴリー	内容	対策
米国関税政策に関するリスク	経済・市場	米国政府による関税政策の変更により、顧客の設備投資動向の変化や資機材価格が上昇した場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の設備投資動向及び資機材価格のモニタリング強化 資機材の多様な供給源確保 為替ヘッジ等による市場変動リスクの抑制
技術開発に関するリスク	技術・競争	主に脱炭素化のための省エネに関する最新技術の導入需要が高まっているため、新技術の開発・導入や体制の構築遅れ等が発生し、既存の技術が陳腐化した場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 省エネに関する積極的な技術開発投資の実施 技術開発要員の増強や開発体制の連携強化
海外事業に関するリスク	法令	現地法令・規制及び当局による監督・規制の内容の認識不足により、行政指導や罰金の対象になる可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 現地スタッフへの教育推進 現地情報の的確な収集分析 「海外危機管理マニュアル」の検証/更新の検討
	地政学・海外	<ul style="list-style-type: none"> 戦争・テロの発生やその国の政情悪化、経済状況の変動、予期しない法律・規制の変更等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある 中国経済悪化により事業採算が悪化する可能性がある 	

(2) 建築設備事業

リスク項目	カテゴリー	内容	対策
計画案件の過剰及び物件の大型化に伴う要員計画に関するリスク	人財・労務	<ul style="list-style-type: none"> 半導体や自動車、データセンター関連の計画が続出、大都市圏の再開発が増加。施工要員の配置や、協力会社の確保が困難になり事業遂行に影響を及ぼす可能性がある 物件の大型化に伴い、工期が長期化し、物価上昇、施工対象地域での要員確保や投資計画の変更による要員計画への影響が高まり、業績に影響を及ぼす可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理計画のフロントローディングによる施工の合理化 施工要員と協力会社工事を踏まえた事業活動 大型物件と特殊物件に対応するため全社横断的な要員調整・応援体制を構築 工期及び物価上昇リスクを含めた契約内容の検討

(3) 機械システム事業

リスク項目	カテゴリー	内容	対策
競争力低下に関するリスク	技術・競争	同業他社との競争が激しく、価格競争に陥る等により業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 大和プロダクトセンターの生産工程を見直し、合理化 技術開発やサービス高度化による差別化要素の強化

(4) 環境システム事業

リスク項目	カテゴリー	内容	対策
市場環境変化に関するリスク	技術・競争	地方自治体の財政悪化を背景として、価格競争が激化する可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> LC E事業の展開() 価格優位性のある商品を核とした受注
長期事業に伴う価格変動に関するリスク	経済・市場	DBO案件は、長期にわたる運営維持管理を伴うため、著しい物価上昇等予期しない事象が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある	物価スライド条項等を契約に取り入れる交渉及び事業運営のモニタリング徹底

ライフサイクルエンジニアリング(Life Cycle Engineering)事業の略称。新築、保守・メンテナンス、リニューアル、建替えといった建築物のライフサイクル全体を通じてサービスを提供する当社グループの事業コンセプト

(5) 不動産事業

リスク項目	カテゴリー	内容	対策
保有物件及び景気動向等外部環境に関するリスク	経済・市場	建物や設備の老朽化・陳腐化による、テナント入居率の低下や景気動向等に伴う賃貸料相場の急激な下落が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・テナントの入居状況のモニタリング ・テナントニーズの早期把握 ・テナント与信に係わるモニタリング精度の向上 ・環境や災害対応他、テナントニーズに対応した設備導入等、物件の付加価値向上のための投資

(6) 当社グループ共通リスク

リスク項目	カテゴリー	内容	対策
法令違反に関するリスク	法令	建設業法、独占禁止法、労働基準法等の法令違反に対する行政処分等により事業活動に制限を受ける可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・行動規範、行動指針の浸透 ・企業倫理研修の継続実施 ・モニタリングや監査による不正兆候の早期把握
過重労働に関するリスク	人財・労務	長時間労働等により、従業員の健康被害が発生した場合、人的資本が毀損されることで、事業遂行に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置の実施 ・業務効率化の推進 ・緻密な労務管理の実施
人権に関するリスク	人財・労務	当社グループ及びサプライチェーンにおける人権侵害が起きた場合に、取引停止や株価の下落、罰金の支払、訴訟の提起が発生し、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・人権方針に基づく人権デューデリジェンスの実施および教育 ・通報相談窓口の設置
データセキュリティ・システム障害に関するリスク	IT	情報管理の不備やサイバー攻撃・システム障害により業務の停止や個人情報、顧客名簿、施工図面（顧客機密情報）等の流出により損害を被る可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス対策の強化 ・情報セキュリティに関するeラーニングの実施 ・不審メールなどへの啓蒙教育 ・協力会社への情報セキュリティ対策状況確認の継続実施 ・不正プログラムの侵入を検知する専用ソフトを導入、専門業者による常時監視の実施 ・システム停止時の代替運用手順等のBCP対策整備
訴訟等に関するリスク	法令	事業活動において契約不適合責任、製造物責任、特許、契約上の債権債務等に関する訴訟提起及びその他の法的な請求をされる可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結前の法務部門によるチェックの徹底 ・品質リスクの抽出とプロセスごとの品質管理の徹底 ・トラブル関係情報の早期把握及び対策の徹底 ・教育・研修の実施
株式相場の変動に関するリスク	財務	<ul style="list-style-type: none"> ・保有する株式の時価が下落し、資産が減少するとともに損失が発生する可能性がある ・株価の下落により退職給付年金資産・信託資産が減少し、積立不足が発生する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年3月末までに政策保有株式を連結純資産の20%未満とすることを目標に、2024年3月末時点から上場株式の銘柄数、金額ともに50%以上削減 ・退職給付年金資産・信託資産の運用状況のモニタリング及び体制の強化
戦争・テロ・自然災害に関するリスク	地政学・海外	戦争・テロ・地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合には、事業の継続が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性がある	実効性のあるBCPを整備・更新、訓練の実施
気候変動に関するリスク	経済・市場	気候変動リスクの内容及びその対策については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)重要なサステナビリティ項目 気候変動関連」に記載のとおりであります	

リスク項目	カテゴリー	内容	対策
デジタル競争に関するリスク	IT	生成AIを始めとした、デジタル技術の導入遅れが原因で、業務プロセスの最適化が遂行されないことにより、競争力が失われ、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 生成AIサービスの導入及び利用方法の教育を実施 経済産業省「DX認定事業者」に認定 デジタル改革推進部を設置 デジタル人財の育成、強化を目的とし、独自の「三機ITパスポート」の受検を実施
AI利用に関するリスク	IT	生成AIの不適切な利用により、情報漏洩、著作権侵害、不正なデータ収集等が行われ、ステークホルダーからの信頼を損ない、業績に影響を及ぼす可能性がある	「情報セキュリティ対策ガイドライン」に生成AI利用時の注意点を追加し、全社員にeラーニングによる教育を実施
顧客の信用に関するリスク	財務	顧客の倒産等によって債権が回収不能となり、損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の与信・回収状況に係わるモニタリング精度の向上 与信リスクの高い特定の顧客に対する綿密な債権管理
金利の変動に関するリスク	財務	<ul style="list-style-type: none"> 金利変動等により退職給付年金資産・信託資産が減少し、積立不足が発生する可能性がある 金利上昇により、資金調達コストが増加する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 年金資産・信託資産の運用状況のモニタリング及び体制の強化 退職給付債務増加の抑制 割引率及び期待運用収益率の定期的な見直し 代金回収の早期化促進による借入金増大抑制
感染症流行に関するリスク	人財・労務	感染症の大規模流行に伴い、当社グループ及び協力会社従業員等関係者に多数の罹患者が発生した場合や、移動・外出他、種々の制限が継続した場合、事業遂行に影響を及ぼす可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大に対応できるBCP対策の整備 平常時からテレワーク等の行動制限対応を習熟 感染防止対策に必要な衛生用品の常時備蓄
業績の季節変動に関するリスク	財務	年度末にかけて工事の完成が集中することや工事進捗が急進する傾向にあるため、それに伴い、資金需要が大きく変動する可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> 資金繰り予想精度の向上 業績の進捗管理の徹底

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、経営ビジョン“MIRAI 2030”に向けた飛躍のための土台作り期間である中期経営計画2027の初年度となります。「深化と共創」を重点テーマに掲げ、『選ばれ続ける三機へ!』としてステークホルダーの皆様との共存共栄を目指してまいりました。

当連結会計年度の受注高につきましては、都市再開発関連の大型工事を受注したこと等により増加しました。また、売上高は中小型工事が順調に推移したこと等により増収し、利益については受注時や施工時の利益改善に向けた取り組みが寄与し、増益となりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

(単位：百万円)

	2024年度末 (前連結会計年度末)	2025年度末 (当連結会計年度末)	増減	増減率	主な増減要因
流動資産	138,834	149,986	11,152	8.0%	工事量の増加に伴い完成工事未収入金等が増加及び時価の上昇により投資有価証券が増加
固定資産	62,005	69,497	7,492	12.1%	
総資産	200,839	219,483	18,644	9.3%	
流動負債	82,283	85,030	2,747	3.3%	工事量の増加に伴い契約負債が増加及び投資有価証券の時価の上昇に伴い繰延税金負債が増加
固定負債	12,175	13,016	840	6.9%	
負債計	94,458	98,046	3,587	3.8%	
純資産	106,380	121,437	15,056	14.2%	親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加及び時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加

(経営成績)

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増減	増減率	主な増減要因
受注高	264,965	294,738	29,773	11.2%	次項<主要セグメント別経営成績>に記載のとおりであります。
次期繰越受注高	210,731	250,794	40,063	19.0%	
売上高	253,136	254,674	1,538	0.6%	
売上総利益 (率)	47,495 (18.8%)	56,070 (22.0%)	8,575 (3.2%)	18.1%	
営業利益 (率)	21,893 (8.6%)	27,991 (11.0%)	6,098 (2.4%)	27.9%	
経常利益 (率)	23,071 (9.1%)	29,287 (11.5%)	6,215 (2.4%)	26.9%	
親会社株主に帰属する当期純利益 (率)	17,203 (6.8%)	23,688 (9.3%)	6,485 (2.5%)	37.7%	

(注) 各利益項目の率は、売上高に対する利益率を表しております。

<主要セグメント別経営成績>

○建築設備事業

(単位：百万円)

ビル空調衛生、主に工場向けの空調設備を中心とする産業空調、電気設備及びファシリティシステムに関する事業等で構成されております。

受注高は、ビル空調衛生、産業空調、電気設備の大型工事を受注したこと等により増加いたしました。売上高は、前期からの繰越工事が順調に進捗したこと等により増加しました。セグメント利益は、利益率改善等により増益となりました。

	2024年度	2025年度	増減	増減率
受注高	218,590	262,480	43,890	20.1%
売上高	208,981	212,908	3,926	1.9%
セグメント利益	20,548	28,054	7,505	36.5%

○機械システム事業

(単位：百万円)

主に搬送システム及び搬送機器に関する製造販売事業で構成されております。

受注高は、前年同期に大型工事を受注したことによる反動等で減少いたしました。売上高及びセグメント損失は、前年同期に大型工事の売上があったことによる反動等で減収減益となりました。

	2024年度	2025年度	増減	増減率
受注高	10,933	8,324	2,609	23.9%
売上高	10,934	9,767	1,167	10.7%
セグメント利益(は損失)	614	918	304	-

○環境システム事業

(単位：百万円)

主に官公庁発注の上下水道施設及び廃棄物処理施設に関する事業で構成されております。

受注高は、前年同期に大型の上下水処理施設を受注したことによる反動等で減少いたしました。売上高及びセグメント利益は、前年同期に大型工事の売上があったことによる反動等で減収減益となりました。

	2024年度	2025年度	増減	増減率
受注高	33,396	22,024	11,371	34.1%
売上高	31,300	30,107	1,193	3.8%
セグメント利益	1,787	1,146	641	35.9%

○不動産事業

(単位：百万円)

主に保有不動産の賃貸業務と建物管理にかかわる事業を行っております。

テナント賃貸収入が増加し増収、一部の賃貸物件で改修工事を行ったこと等により減益となりました。

	2024年度	2025年度	増減	増減率
受注高	2,592	2,655	62	2.4%
売上高	2,592	2,655	62	2.4%
セグメント利益	905	837	67	7.4%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フロー（C / F）の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度	当期C / Fの増減要因
現金及び現金同等物期首残高	23,500	43,848	
営業活動C / F	29,725	13,167	主に税金等調整前当期純利益の計上 が売上債権の増加及び税金等の支払 いを上回ったことにより増加
投資活動C / F	1,897	1,338	主に有価証券の取得により減少
財務活動C / F	11,398	16,068	主に財務・資本政策に基づく配当金 の支払い及び自己株式の取得により 減少
現金及び現金同等物に係る換算差 額など	123	174	
現金及び現金同等物期末残高	43,848	39,784	

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であり、また請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループにおいては設備工事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって受注及び販売の状況については、可能な限り「 財政状態及び経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高及び売上高の状況

a . 受注高、売上高及び繰越高

期別	部門別		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	
前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	設備 工事業	建築 設備	ビル 空調衛生	56,296	60,009	116,306	65,545	50,760
			産業空調	61,936	90,658	152,595	87,663	64,931
			電 気	18,904	39,804	58,709	30,183	28,526
			ファシリティ システム	4,163	13,650	17,813	12,614	5,199
			計	141,301	204,122	345,424	196,006	149,417
	プラ ント 設備		機 械 システム	7,098	10,281	17,380	10,245	7,134
			環 境 システム	28,854	19,824	48,678	15,959	32,718
			計	35,952	30,106	66,058	26,205	39,853
	計			177,253	234,229	411,483	222,211	189,271
	不動産事業			-	2,539	2,539	2,539	-
合計			177,253	236,768	414,022	224,750	189,271	
当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	設備 工事業	建築 設備	ビル 空調衛生	50,760	116,656	167,417	64,695	102,721
			産業空調	64,931	86,175	151,107	87,159	63,947
			電 気	28,526	27,838	56,364	33,431	22,933
			ファシリティ システム	5,199	15,113	20,312	12,655	7,657
			計	149,417	245,784	395,202	197,941	197,260
	プラ ント 設備		機 械 システム	7,134	7,640	14,774	9,051	5,722
			環 境 システム	32,718	7,496	40,215	13,241	26,973
			計	39,853	15,136	54,990	22,293	32,696
	計			189,271	260,921	450,192	220,235	229,956
	不動産事業			-	2,590	2,590	2,590	-
合計			189,271	263,512	452,783	222,826	229,956	

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)に一致しております。

b. 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築設備	11,873	192,249	204,122
	プラント設備	19,573	10,533	30,106
	計	31,446	202,783	234,229
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	建築設備	25,152	220,632	245,784
	プラント設備	7,464	7,672	15,136
	計	32,616	228,305	260,921

受注方法は、特命と競争に大別されます。これを受注金額比で示すと次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築設備	66.8	33.2	100
	プラント設備	9.9	90.1	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	建築設備	70.4	29.6	100
	プラント設備	29.7	70.3	100

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築設備	7,567	188,439	196,006
	プラント設備	14,167	12,038	26,205
	計	21,734	200,477	222,211
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	建築設備	7,666	190,275	197,941
	プラント設備	10,297	11,996	22,293
	計	17,963	202,272	220,235

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。
前事業年度完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

(株)大林組 共同企業体	トヨタ自動車株式会社 明知1C 電池工場建設工事
双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター 焼却施設整備工事
キオクシア(株)	キオクシア岩手株式会社新管理棟第1期機械設備工事
(株)フジタ	北里新M号館新築及びインフラ改修工事
鹿島建設(株)	アーバンネット御堂筋ビル

当事業年度完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るB-1 街区施設建築物等新築空調設備工事(全体共用等工区)
東京熱供給株式会社	竹芝第1プラント更新工事
三菱ケミカルエンジニアリング株式会社	日本血液製剤機構京都工場フィブリノゲン製剤等新棟
千歳市	千歳市スラッジセンター汚泥処理設備機械工事
ガイドー株式会社	ガイドー株式会社ロジポート名古屋 部品在庫システム

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

d . 次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築設備	28,216	169,044	197,260
プラント設備	21,030	11,666	32,696
計	49,246	180,710	229,956

次期繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大成建設株式会社	(仮称)品川駅西口地区A地区新築計画 空調設備工事	<2029年1月完成予定>
日本銀行	日本銀行本店 基幹設備空調更新工事 期	<2030年2月完成予定>
国立研究開発法人 理化学研究所	理化学研究所 新研究棟建設工事	<2029年3月完成予定>
キオクシア株式会社	キオクシア岩手株式会社 第2製造棟 冷温熱源・ 一般空調設備工事	<2027年9月完成予定>
株式会社 大林組	(仮称)GSユアサ横江工場建設工事	<2027年9月完成予定>

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

(単位：億円)

	2023年度末	2024年度末 (前連結会計年度末)	2025年度末 (当連結会計年度末)	増減
総資産	2,021	2,008	2,194	186
純資産	1,046	1,063	1,214	150
自己資本	1,044	1,062	1,213	150
自己資本比率	51.7%	52.9%	55.3%	2.4%

前連結会計年度との主な増減要因については「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは次項「(経営成績)」に記載のとおり、中期経営計画2027で策定、開示した財務・資本政策に則り、資本効率の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、自己株式の取得や、積極的な株主還元(増配)など資本効率の向上に努めてまいりました。

(経営成績)

前連結会計年度との主な増減要因については「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(単位：億円)

	2023年度	2024年度	2025年度	増減
売上高	2,219	2,531	2,546	15
営業利益 (率)	115 (5.2%)	218 (8.6%)	279 (11.0%)	60 (2.4%)

(注) 利益項目の率は、売上高に対する利益率を表しております。

当期は次の施策を実施してまいりました。

セグメント別の施策

< 建築設備事業 >

- ・フレキシブルダクト施工や複合機能計測のロボット開発、2D図面から3Dモデルを自動生成するソフトウェア「S-TRANDIM™」の開発など、業務や作業の効率化への取り組み
- ・ダクト系試運転調整作業を効率化する「試運転調整支援ツール」の開発
- ・小型ドローンによる画像データからの3Dモデリング技術を確立
- ・三機テクノセンター内に構築したマイナス80 露点クラスの極低湿度環境試験室を本格的に運用開始
- ・GHG排出削減量が第三者認証された鋼材であるGXスチール「NSCarbolex® Neutral」を空調ダクトおよび配管に日本初採用
- ・省エネコントローラ「ECO-STAR™ (エコスター)」を開発
- ・マレーシアを拠点に半導体やデータセンター関連の電気・通信設備工事を手掛けるES Matrix社の株式40%を取得する株式譲渡契約を締結(2026年5月13日 株式取得完了)

< 機械システム事業 >

- ・空港事業や、半導体等の成長分野に注力する組織を新設、体制を強化(2026年4月1日付機構改正)
- ・「2025国際ロボット展」にロボット搬送システム「メリス・ピアンカ®」及び固定設備を必要としない「棚レス自動倉庫」を出展
- ・アパレルや封筒などの軽量・薄物に対応した革新的三方向仕分け装置「Branch Ball」の開発

< 環境システム事業 >

- ・廃棄物処理施設の施工等を手掛ける邦英商興(株)の全株式を取得
- ・水処理装置エアロウイングの増産に向けた国内外での生産設備増強

上記施策のほか、次の全社的な施策を実施いたしました。

- ・原価管理の徹底(内部統制プロセスの徹底)
- ・協力会社との関係強化
すべての協力会社(工事取引先)に対する支払を全額現金振込とする支払条件の改善
三機スーパーマイスター制度の実施
三機ベストパートナー制度の実施

また、中期経営計画2027の目標及び当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

2027年度経営目標

	2027年度
売上高	3,000億円
営業利益	300億円
営業利益率	10.0%
1株当たり当期純利益（EPS）（1、3）	144円以上

2025年度から2027年度の期間経営目標と結果

	2025年度～2027年度	実績
		2025年度
自己資本当期純利益率（ROE）（1）	16.0%以上	18.6%
成長投資（2）	500億円程度	66億円
配当方針	純資産配当率（DOE）5.0%以上	8.8%
自己株式取得（2、3）	1,200万株程度	287万株

（1）EPS、ROEは政策保有株式の売却益を除く

（2）計画期間中の累計

（3）当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。中期経営計画2027において掲げている各種の目標数値は、当該株式分割後の株式数で再計算しており、株式分割による実質的な計画内容の変更はありません。実績につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」「自己株式取得」を算定しております。

2025年度の成果

- ・全ての段階利益において過去最高を更新
また、政策保有株式の売却益を除くROEは18.6%となり、期間経営目標を上回る水準を達成
- ・成長投資は、M&A投資、人的投資等に66億円を実施
- ・DOE8.8%となる通期195円の配当を実施
- ・自己株式は、計画値の24%を取得

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の支払によるものであります。運転資金等の必要資金については、内部資金又は借入により資金調達することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。すなわち、貸倒引当金、完成工事補償引当金等各種引当金及び法人税等、並びに履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事の予定利益率等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社グループは建設業を営んでおり、収益計上の殆どを履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法により計上しております。そのため、同方法に基づき適正に計上することは当社グループにとって重要なプロセスであると認識しております。当社グループでは、同方法に基づき個々の工事契約について契約の締結状況、予定原価の見直し、工事進捗に応じた原価計上がされているかを精査のうえ、会計処理を行っております。これら手続きは標準的なプロセスとして整備・運用し、当連結会計年度においても適正な手続きを経て連結財務諸表に反映しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

(1) 提出会社における主な販売契約

相手会社名	国名	契約製品	契約の内容	契約期間
アルファ・ラバル株式会社	日本	遠心分離機及びスターチ製造技術	販売権の許諾	自 2009年10月 至 2026年12月

(2) 提出会社における主な技術受入契約

相手会社名	国名	契約製品	技術提携の内容	対価	契約期間
エフ・エル・スミス A/S社	米国	化学鉱山水処理用 機械装置及びプラ ント	技術的知識の提供	工場裸渡売値に 対する一定料率 のロイヤルティ	自 1988年1月 至 2029年12月
シュティーフェル・ホー ルディング社	スイス	水冷火格子焼却シ ステム	特許再実施権の許諾 技術的知識の提供	プラントの年間 ごみ処理量1ト ン当たりに対す る一定額のロイ ヤルティ	自 2015年5月 至 2028年5月

(3) 連結子会社における主な販売契約

相手会社名	国名	契約製品	契約の内容	契約期間
日本アバイア株式会社	日本	構内電話交換機システム製品群 (PBX/米国アバイア社製)	販売権の許諾	自 2019年10月 至 2026年9月

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、建築設備セグメントにおいては、居住環境・生産環境・高度情報処理システムに関する技術開発を行っております。具体的には空調・換気・給排水衛生・電気・情報などの分野を対象としております。また、プラント設備セグメントにおいては、機械システム事業（搬送システム・機器などの産業設備）と環境システム事業（上下水処理・廃棄物処理などの環境保全技術）に関する技術開発も行っております。

これらの事業領域を基盤として、快適環境の創造やサステナビリティ、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素技術、省エネルギー技術の研究開発を進めております。さらに、既存保有技術の高度化と改良、DXを活用した業務プロセス変革と生産性向上に関する開発も積極的に推進しております。

また、子会社においては、特記すべき重要な研究開発活動は行われておりません。

当連結会計年度における研究開発費は1,978百万円であります。なお、研究開発費は主に全社的な研究開発部門に係る費用であり、当部門は複数のセグメントにわたって横断的に活動しております。このため、セグメント別の研究開発費を明確に区分することが困難であるため、研究開発費は総額で記載しております。

主な研究開発成果は以下のとおりであります。

（建築設備事業）

（1） 自社保有3施設のZEB化

わが国は2050年のカーボンニュートラル達成に向け、建築物ストック平均でZEB水準の省エネルギー性能とする目標を掲げていますが、既存ストックへの対応が大きな課題となっております。当社は保有する以下の3施設においてZEB（net Zero Energy Building）化改修、建替えをすることにいたしました。

- ・三機テクノセンター（延床面積:約46,162㎡、神奈川県）：ZEB Oriented改修
- ・豊田支店（延床面積:約1,091㎡、愛知県）：Nearly ZEB改修
- ・苫小牧出張所（延床面積:約300㎡、北海道）：『ZEB』建替え

当社総合研修・研究施設「三機テクノセンター」は、竣工から38年が経過したRC造地下1階・地上6階の複合用途事務所ビルです。もともとは外資系メーカーの研究施設として建設され、貸与していました。このような大規模かつ築年数を経た複合用途建物におけるZEB化改修は前例が少なく、高い難易度をともなう挑戦となります。

本改修は単なる更新にとどまらず、開発的な要素も多く含む計画です。そのため、複数の関連部署と連携し、組織横断的に知見を集めながら進めてまいりました。当社は、自社施設のZEB化で得た技術的ノウハウを活かし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。

（2） 新冷媒対応の高性能な直膨システムの構築

「三機テクノセンター」において、低高温環境風洞設備の研究開発に向け、構築工事を開始しました。

当社は、カーボンニュートラルの実現および地球環境負荷低減への貢献を重要な経営課題と位置づけており、その取り組みの一環として、オゾン破壊係数ゼロかつ地球温暖化係数（GWP）の低いグリーン冷媒であるR448A（GWP 1,390）を採用した直膨システムの構築を進めております。さらに次のステップとして、自然冷媒である二酸化炭素（CO₂）（GWP 1）を使ったシステムについても、2027年度の構築完了を目標に計画を進めております。

本低高温環境風洞設備の活用により、変革が進む自動車業界をはじめ、各種環境試験室を必要とするお客様への提案力および営業展開のさらなる強化を図ってまいります。

（機械システム事業）

（1） 棚レス自動倉庫の開発

物流・製造業界では深刻な人手不足が続いており、倉庫業務においては、人手作業の非効率解消、限られたスペースの有効活用、業務量に合わせた柔軟なレイアウト変更、高額な設備投資の抑制といった課題があり、これらの課題を解決するため、固定設備を必要としない「棚レス自動倉庫」を開発しました。本設備は、立ち上げ工期が短く、導入後すぐに運用を開始できることにより、低コスト化を実現しました。今後は、お客様のご要望をさらに反映した商品化を進め、早期の市場投入を目指してまいります。

(2) 移動台車管理システムの開発

当社のメリス・ピアンカ®(AGV)向けに開発した移動台車管理システム(RCS)に、今年度は上記の「棚レス自動倉庫」に対応すべく、機能向上を行うとともに、ケースのロケーション管理と中身(部品や商品)の在庫管理に加え、入庫管理機能を組み合わせた管理システムを開発しました。管理するケースや部品・商品の種類、管理項目、数量は、使用するPCのスペックの選定によって拡張できる仕組みにしました。また、ケースの保管間隔や積上げ段数の制限なども管理システム内で設定できるなど、ユーザにとって使いやすいシステムを構築しました。今後はさらなる高機能化を目指してまいります。

(3) ボール式ワーク回転コンベヤ装置の開発

コンベヤラインにおいて、搬送途中に小型のワークが意図しない向きに回転し、バーコードの読み取りが出来ずに異常ラインへ搬出される事象がありました。この課題を解決するためにベルトコンベヤ上に回転体を設け、その中にボールを敷き詰めた機構の「ボール式ワーク回転コンベヤ装置」を開発しました。この装置は、ベルトコンベヤを駆動することで回転体の中のボールも一緒に回転し、ワークの搬入出を行います。回転体の中央部にワークが到着すると、回転体がワークに貼られたバーコードの向きを補正し、下流へ払い出すことが可能になりました。今後は物流センターなどの搬送ラインへの導入が期待されます。

(環境システム事業)

省エネ型水処理装置の開発

環境インフラ分野の市場では、近年、脱炭素社会への需要や施設統廃合などによる既存施設の能力増強が求められるケースが増えています。従来の排水処理法に比べて処理能力の増強や省エネルギー性、脱炭素の特徴を有する省エネ型水処理装置「MABR(Membrane Aerated Biofilm Reactor)」が注目されており、当社はその性能確認に向けた研究開発を進めています。MABRは中空糸膜を束ねたモジュールであり、省エネルギー性に優れ、高速処理することで処理能力を増強することが可能です。また、CO₂などの温室効果ガスの排出量も削減されることで環境負荷の低減にも貢献できます。

本装置の実証試験にあたっては、汚水処理能力の更なる向上を目指し、横浜市および日本下水道事業団と共同研究協定を締結しました。MABR併用型活性汚泥法のパイロットプラントを用いた実下水での性能評価を行うことで、環境インフラ分野における技術開発を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

MABR(Membrane Aerated Biofilm Reactor):ガス透過膜を微生物担持体かつ酸素供給体とした生物膜反応器

(不動産事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社総合研修・研究施設「三機テクノセンター」の改修・更新工事を中心に2,367百万円（無形固定資産520百万円を含む）の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都中央区)(注)2	建築設備事業 機械システム事業 全社	その他設備	638	150	()	88	877	552
三機テクノセンター (神奈川県大和市)	建築設備事業 機械システム事業 環境システム事業 全社	試験研究・ その他設備	3,351	96	41 (23,092)	32	3,521	449
大和プロダクトセンター (神奈川県大和市)	機械システム事業	生産設備	950	33	19 (10,983)		1,003	20
三機大和ビル (神奈川県大和市)	不動産事業	賃貸資産	2,172	1	45 (25,749)		2,219	
守山SC (滋賀県守山市)	不動産事業	賃貸資産	961	6	27 (35,974)		996	
高槻HC (大阪府高槻市)	不動産事業	賃貸資産	172	0	45 (25,246)		217	

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2 建物を連結会社以外から賃借しており、賃借料は782百万円であります。

3 リース契約による賃借設備のうち主なものは下記のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	備考
三機工業(株)	本社	全社	全拠点IP電 話サーバ	一式	7年	7	所有権移転外ファイナ ンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,945,000
計	192,945,000

(注) 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年5月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は385,890,000株増加し、578,835,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	53,661,156	160,983,468	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	53,661,156	160,983,468		

(注) 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は107,322,312株増加し、160,983,468株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月15日 (注) 1	1,500,000	58,161,156		8,105		4,181
2023年8月18日 (注) 1	1,500,000	56,661,156		8,105		4,181
2024年8月19日 (注) 1	2,000,000	54,661,156		8,105		4,181
2025年8月18日 (注) 1	1,000,000	53,661,156		8,105		4,181

(注) 1 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は107,322,312株増加し、160,983,468株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	27	184	240	41	11,658	12,168	-
所有株式数(単元)	-	186,081	5,068	35,362	144,862	284	164,284	535,941	67,056
所有株式数の割合(%)	-	34.72	0.95	6.60	27.03	0.05	30.65	100.00	-

- (注) 1 自己株式2,743,700株は「個人その他」の欄に27,437単元を含めて記載しております。
2 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	5,521	10.84
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,040	9.90
三機共栄会	東京都中央区明石町8-1	3,065	6.02
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都港区東新橋1-5-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,903	5.70
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	2,152	4.23
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,841	3.62
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,766	3.47
三機工業従業員持株会	東京都中央区明石町8-1	1,479	2.91
HSBC - FUND SERVIC ES HSBC - 006 MF EFM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 QUEEN ' S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	850	1.67
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 2 5 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	770	1.51
計		25,391	49.87

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,743千株があります。
2 2026年3月31日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりませ
ん。
3 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数に
ついては当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,743,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,850,400	508,504	
単元未満株式	普通株式 67,056		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	53,661,156		
総株主の議決権		508,504	

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三機工業株式会社	東京都中央区明石町8-1	2,743,700		2,743,700	5.11
計		2,743,700		2,743,700	5.11

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日~2026年3月31日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	957,500	4,999,577,965
残存議決株式の総数及び価額の総額	42,500	422,035
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.3	0.0

(注) 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	52	240,760
当期間における取得自己株式	114	275,336

- (注) 1 当期間における取得自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 2 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については当該株式分割前の株式数を、当期間における株式数については分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	2,206,460,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストックオプションの行使)	35,000	77,225,980	15,000	16,293,400
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	69,000	152,245,740		
保有自己株式数	2,743,700		8,216,214	

- (注) 1 当期間における保有自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの増減は含まれておりません。
- 2 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については当該株式分割前の株式数を、当期間における株式数については分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

2025年度を初年度とする中期経営計画2027において、安定的かつ持続的な配分を維持することを目的として、配当については純資産配当率（DOE）5%以上、自己株式取得については中期経営計画2027期間中に400万株程度を実施していくことを基本方針としております。

当第102期（2026年3月期）の剰余金の配当につきましては、中間配当として1株につき普通配当82円50銭を実施しており、期末配当金は1株につき112円50銭（年間配当計195円）を実施することを2026年6月24日開催予定の定時株主総会にて決議する予定です。

また、当第102期（2026年3月期）は95万株の自己株式取得を実施しております。

今後も従来の高い配当還元は維持しつつ、中期経営計画2027に基づく新たな施策を実施し、超長期ビジョンで掲げた「選ばれ続ける三機へ！」の実現に向けて邁進してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、競争力の強化をはかるとともに、更なる事業発展の基礎を構築するため、新事業と新技術の開発等に有効投資してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	4,268	82.50
2026年6月24日 定時株主総会決議予定	5,728	112.50

（注）当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の自己株式取得実施目標数及び1株当たりの配当金については当該株式分割前の株式数を元に記載しております。

八．会社の機関の基本説明

役職	氏名	取締役会	監査役会	人事報酬 諮問 委員会	社外役員 連絡会	経営会議	執行 役員会	企業倫理 委員会	内部統制 財務 委員会	統合リス ク管理 委員会	サステナ ビリティ 委員会
代表取締役会長	石田 博一										
代表取締役社長	名古屋 和宏										
取締役	工藤 正之										
取締役	飯嶋 和明										
取締役	新保 順一										
取締役	川辺 善生										
取締役	長谷川 勉										
取締役(社外)	山本 幸央										
取締役(社外)	柏倉 和彦										
取締役(社外)	河野 圭志										
取締役(社外)	松田 明彦										
取締役(社外)	梅田 珠実										
監査役	館 邦彦										
監査役	山中 庸詳										
監査役(社外)	藤田 昇三										
監査役(社外)	跡見 裕										
監査役(社外)	江頭 敏明										

(注)1 印・・・議長又は委員長
印・・・会議又は委員会のメンバー
印・・・オブザーバー

1．取締役会

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役5名）で構成し、法令・定款及び「取締役会規程」その他社内規則に従い、重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。議長は社外取締役としております。社外取締役は、取締役会において自身の経験・識見に基づき、独立した立場から意見を述べております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、引き続き取締役12名（うち社外取締役5名）となる予定です。

2．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役監査の概要等につきましては、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

3．人事報酬諮問委員会

取締役会の諮問に応じて取締役候補者の指名や報酬等について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役を委員長とし、委員も全て社外取締役で構成しております。

4．社外役員連絡会

社外取締役・社外監査役の間で情報交換・認識共有を図ることを目的として開催しております。

5．経営会議

取締役会の定める経営の基本方針に基づき業務執行に関する基本的かつ重要な事項の意思決定機関として経営全般の立場から審議決定することを目的に開催しております。

6．執行役員会

社長及び部門担当執行役員からの方針伝達、執行役員からの業務状況報告及び経営計画達成に向けた施策を議論することを目的に開催しております。

7．企業倫理委員会

グループ役員・従業員に対する行動基準の制定や内部通報制度のモニタリング等、企業倫理全般に関する事項全般を統括することを目的に開催しております。

8．内部統制財務委員会

財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある重要なリスクの評価及び対応を協議することを目的に開催しております。

9. 統合リスク管理委員会

グループ全体の正常な事業運営を阻むリスクを統合的に把握し、リスクの顕在化を未然に防止するとともに、顕在化した場合の損失を極小化することを目的に開催しております。

10. サステナビリティ委員会

サステナビリティ経営を実現するための重要課題・施策を決定することを目的に開催しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針（内部統制システム基本方針）を定めており、その内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程に基づき、社長を委員長とする企業倫理委員会を中心に、三機工業グループコンプライアンス宣言、三機工業グループ行動規範・行動指針及び三機工業グループ行動基準等の浸透を図り、インテグリティの視点も踏まえたコンプライアンス推進活動を実施する。

法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図る。

内部監査部門等により、遵法の指導、モニタリングを実施し、コンプライアンスを強化する。

通報窓口を活用し、通報者の保護、匿名性の確保に配慮しつつ、社内の自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。通報された事案については、適切かつ迅速に調査し、是正措置を講じる。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除する。

万一コンプライアンスに反した事態が発生した場合は、就業規程等により厳正に対処する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令の定め及び社内規則（個人情報取扱規則、文書保管・保存規則、情報セキュリティリスク管理規則等）に則り、適切な保存・管理を行い、その状況を確認する。特に、デジタル情報の適切な管理およびサイバーセキュリティ対策を強化する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営リスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、損益、環境、災害、気候変動、サプライチェーンなどに係るリスク）については、統合リスク管理委員会を設置し、全社のリスク（事業中断リスクを含む）を一元的に管理する。

新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合、社長は速やかに対応部署及び責任執行役員を定める。重要な経営判断を要する事項については、その重要度に応じて経営会議、取締役会において判断する。

財務報告に係る内部統制規程、経理規程等に則り、財務報告の適正性を確保する。

4. 取締役及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議、執行役員会等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。

グループ会社に対し当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

i グループ会社の重要な組織・経理・業務・財務状況等に関しては、子会社管理規則に則り、それぞれのグループ会社の担当執行役員及び担当部署への速やかな報告、承認を通じて管理する。

内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認する。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i 監査役は、必要があるときは、取締役に対して監査役スタッフの派遣を求めることができる。また、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従わなければならない。

監査役スタッフの人事異動に際しては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとする。

監査役は、取締役会、経営会議、企業倫理委員会、執行役員会その他重要な会議に出席する。

監査役は、役員・従業員から報告・重要な書類の提示を受け、また、内部監査部門から内部監査の報告を受ける。

グループ会社の取締役・監査役及び従業員（以下「グループ会社の役職員」という。）は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

グループ会社の役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、監査役に報告する必要があると判断した事項について、直接又は間接的に監査役に報告することができる。

監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と随時協議し、必要な場合は内部監査部門に対して特定事項の調査を依頼することができる。

監査役は、当社グループの取締役及び従業員に対して業務執行に関する必要な事項の調査・説明を求めることができる。調査・説明を求められた当社グループの取締役及び従業員は、速やかに適切な調査・説明を行わなければならない。

社長は、監査役と定期的に意見交換を行う。

7. 内部統制システムの継続的な改善

当社は、内部統制システムの実効性を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行うことにより、その継続的な改善に努める。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除することを基本方針としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

三機工業グループ行動規範・行動指針に反社会的勢力への対応方針を記載するとともに、研修によりこれを社内周知徹底しております。

反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係の遮断、排除に努めております。

反社会的勢力からの接触には、総務人事本部を対応統括部署とし、各事業所における不当要求防止担当部署と緊密に連携をとりながら毅然とした態度で対応しております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、以下の内容を定款に定めております。

1. 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

2. 当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1千万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款で定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益の還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度に開催した取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	在任期間中の開催・出席回数		
	開催回数	出席回数	
長谷川 勉	13回	13回	
石田 博一	13回	13回	
三石 栄司	2回	2回	(注1)
工藤 正之	13回	13回	
飯嶋 和明	13回	13回	
新保 順一	13回	13回	
川辺 善生	13回	13回	
名古屋 和宏	11回	11回	(注2)
山本 幸央	13回	13回	
柏倉 和彦	13回	13回	
河野 圭志	13回	13回	
松田 明彦	13回	13回	
梅田 珠実	13回	13回	
舘 邦彦	13回	13回	
山中 庸詳	13回	13回	
藤田 昇三	13回	13回	
跡見 裕	13回	12回	
江頭 敏明	13回	13回	

(注1) 三石栄司氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(注2) 名古屋和宏氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において選任され就任いたしました。

当事業年度に協議した主な事項は以下のとおりであります。

- ・過年度の取締役会の実効性評価をアンケート形式で行い、その結果について協議いたしました。
- ・事業ポートフォリオ戦略とROIC分析、来期以降のリスク管理体制及び事業戦略フォーマットの運用方法について協議いたしました。

また、経営会議及び各政策会議の審議結果等に基づき、以下の項目について審議いたしました。

- ・業務執行の進捗状況
- ・内部統制状況
- ・リスク管理状況
- ・サステナビリティ推進状況
- ・IR活動状況
- ・各事業部門ごとの市場環境、競合状況、業績見通し、リスク要因

人事報酬諮問委員会の活動状況

人事報酬諮問委員会は、三機工業コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づき、取締役の人事・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を高め、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会のもとに設置されております。

人事報酬諮問委員会を構成する委員長及び委員は、社外取締役の中から取締役会の決議により選定しております。

当事業年度に開催した人事報酬諮問委員会の出席状況については次のとおりであります。

	役 職	氏 名	在任期間中の開催・出席回数	
			開催回数	出席回数
委員長	取締役(社外)	柏倉 和彦	3回	3回
委員	取締役(社外)	山本 幸央	3回	3回
委員	取締役(社外)	河野 圭志	3回	3回
委員	取締役(社外)	松田 明彦	3回	3回
委員	取締役(社外)	梅田 珠実	3回	3回

当事業年度に審議し、取締役会に答申した主な事項は以下のとおりであります。

- ・ 取締役候補者の選任及び代表取締役の選定
- ・ 取締役の報酬額改定
- ・ 基本報酬及び役員賞与の個人別支給額
- ・ 譲渡制限付株式の個人別付与株式数

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性16名 女性1名（役員のうち女性の比率5.9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	石田 博一	1959年1月22日生	1983年4月 三機工業株式会社入社 2012年4月 同執行役員 営業統括副本部長 2013年4月 同執行役員 北海道支店長 2016年4月 同常務執行役員 建築設備事業本部営業統括副本部長 2017年6月 同取締役 常務執行役員 建築設備事業本部営業統括副本部長 2018年4月 同取締役 専務執行役員 経営企画室長 2020年4月 同代表取締役社長 2026年4月 同代表取締役会長(現任)	(注)3	202,000
代表取締役社長	名古屋 和宏	1968年4月21日生	1991年4月 三井物産株式会社入社 2013年1月 同建機・産業システム部産業機械事業室長 2016年6月 同航空・交通事業部航空エンジン事業室長 2018年4月 Mitsui Rail Capital, LLC Executive Director 2021年2月 三井物産株式会社 モビリティ第二本部参与 2023年4月 三機工業株式会社常任理事 デジタル改革推進副本部長 2024年3月 三井物産株式会社退職 2024年4月 三機工業株式会社執行役員 コーポレート副本部長 2025年4月 同常務執行役員 コーポレート副本部長 2025年6月 同取締役 常務執行役員 コーポレート副本部長 2026年4月 同代表取締役社長(現任)	(注)3	11,700
取締役専務執行役員	工藤 正之	1959年6月27日生	1985年4月 三機工業株式会社入社 2014年6月 同執行役員 ファシリティシステム事業部長 2017年4月 同常務執行役員 建築設備副事業副本部長 2018年4月 同常務執行役員 2018年6月 同取締役 常務執行役員 2021年4月 同取締役 専務執行役員 CSR推進副本部長 2022年4月 同取締役 専務執行役員 サステナビリティ推進副本部長 2023年4月 同取締役 専務執行役員 2024年4月 同取締役 専務執行役員 コーポレート副本部長 2025年4月 同取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	142,800
取締役専務執行役員 プラント設備事業副本部長	飯嶋 和明	1958年8月12日生	1984年4月 三機工業株式会社入社 2016年4月 同執行役員 技術研究所長 2018年10月 同執行役員 R&Dセンター長 2021年4月 同常務執行役員 プラント設備事業副本部長 2021年6月 同取締役 常務執行役員 プラント設備事業副本部長 2024年4月 同取締役 専務執行役員 プラント設備事業副本部長(現任)	(注)3	93,300
取締役専務執行役員 建築設備事業副本部長	新保 順一	1965年8月24日生	1988年4月 三機工業株式会社入社 2019年4月 同執行役員 建築設備事業本部建築設備統括室長 2020年4月 同執行役員 建築設備事業本部営業統括副本部長 2021年4月 同執行役員 東京副支社長 2022年4月 同常務執行役員 東京支社長 2024年4月 同専務執行役員 建築設備事業副本部長 2024年6月 同取締役 専務執行役員 建築設備事業副本部長(現任)	(注)3	78,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 経理本部長 最高財務責任者	川 辺 善 生	1960年10月31日生	1984年4月 三機工業株式会社入社 2015年4月 同執行役員 管理本部長 2015年6月 同取締役 執行役員 管理本部長 2017年4月 同取締役 執行役員 経理本部長 2017年6月 同執行役員 経理本部長 2020年6月 同取締役 執行役員 経理本部長、最 高財務責任者 2022年4月 同取締役 常務執行役員 経理本部 長、最高財務責任者 2025年4月 同取締役 専務執行役員 経理本部 長、最高財務責任者(現任)	(注)3	80,800
取締役	長谷川 勉	1953年3月4日生	1975年4月 三機工業株式会社入社 2008年6月 同執行役員 建設設備事業本部東京副 支社長 2009年4月 同執行役員 建設設備事業本部事業戦 略本部長 2010年4月 同上席執行役員 建設設備事業本部東 京支社長 2011年4月 同常務執行役員 東京支社長 2012年4月 同専務執行役員 営業統括本部長 2012年6月 同取締役 専務執行役員 営業統括本 部長 2013年4月 同代表取締役 専務執行役員 建築設 備事業本部長 2015年4月 同代表取締役社長執行役員 2020年4月 同代表取締役会長 2026年4月 同取締役(現任)	(注)3	202,600
取締役 取締役会議長	山 本 幸 央	1953年6月3日生	1977年4月 三井生命保険相互会社入社 2008年6月 三井生命保険株式会社取締役常務執 行役員 2009年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 業務改善推進本部長 2012年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 (C O O) 2013年6月 同特別顧問 2014年6月 三機工業株式会社取締役 2015年4月 三井生命保険株式会社顧問 2017年3月 同顧問退任 2020年6月 三機工業株式会社取締役、取締役会 議長(現任)	(注)3	68,800
取締役	柏 倉 和 彦	1954年4月13日生	1977年4月 株式会社三井銀行入行 2005年6月 株式会社三井住友銀行 執行役員 業 務監査部長 2008年4月 同執行役員 2008年4月 同退任 2008年5月 S M B C スタッフサービス株式会社 代表取締役社長 2013年5月 同退任 2013年6月 S M B C ファイナンスサービス株式 会社 代表取締役社長 2017年6月 同代表取締役会長 2018年6月 三機工業株式会社取締役(現任) S M B C ファイナンスサービス株式 会社 代表取締役会長退任	(注)3	38,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河野 圭志	1957年9月18日生	1980年4月 日本銀行入行 1999年5月 同調査統計局物価統計課長 2001年2月 同調査統計局経済統計課長 2002年11月 同名古屋支店次長 2004年3月 同松江支店長 2006年7月 同金融市場局参事役 2007年11月 同福岡支店長 2009年5月 同情報サービス局長 2010年4月 同退職 2010年5月 中外製薬株式会社常勤顧問 2010年10月 同執行役員 ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット 副ユニット長 2010年11月 同執行役員 ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット 副ユニット長 兼 ライフサイクルマネジメント第二部長 2012年4月 同執行役員 営業本部副本部長 2013年1月 同執行役員 IT統轄部門長 2015年10月 同執行役員 グローバルヘルスポリシー担当、IT統轄部門長 2017年1月 同執行役員 渉外調査部担当、グローバルヘルスポリシー担当 2017年4月 同上席執行役員 渉外調査部担当、グローバルヘルスポリシー担当 2021年4月 同非常勤顧問 2021年6月 三機工業株式会社取締役(現任) 2023年3月 中外製薬株式会社非常勤顧問退任	(注)3	18,600
取締役	松田 明彦	1960年1月7日生	1985年4月 東京ガス株式会社入社 2013年4月 同ソリューション技術部 株式会社エネルギーアドバンス 常務取締役 2015年3月 同退任 2015年4月 東京ガス株式会社 エネルギー提案推進部長 2017年4月 同執行役員 東京ガスリビングエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2020年3月 同退任 2020年4月 東京ガス株式会社参与 2020年6月 一般財団法人日本ガス機器検査協会 専務理事 2021年6月 三機工業株式会社取締役(現任) 2022年3月 東京ガス株式会社参与退任 2022年4月 一般財団法人日本ガス機器検査協会 代表理事専務理事 2025年6月 同退任	(注)3	20,400
取締役	梅田 珠実	1960年4月26日生	1985年4月 厚生省入省 2006年9月 厚生労働省健康局疾病対策課長 2008年7月 同健康局結核感染症課長 2009年7月 独立行政法人国立病院機構医療部長 2012年4月 同企画役 2013年10月 同理事(医務担当) 2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官 (医政、精神保健医療担当) 2016年6月 環境省大臣官房環境保健部長 2019年7月 国立国際医療研究センター 国際医療協力局長 厚生労働省退職 2021年3月 国立国際医療研究センター客員研究員 2021年4月 国立国際医療研究センター客員研究員 2022年6月 三機工業株式会社取締役(現任) 2025年3月 国立国際医療研究センター客員研究員退任 2025年4月 国立健康危機管理研究機構特任研究員(現任)	(注)3	18,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	館 邦彦	1956年5月13日生	1983年4月 三機工業株式会社入社 2006年4月 同経理本部経理部長 2010年4月 三機テクノサポート株式会社管理部長 2013年4月 三機工業株式会社CSR推進本部内部監査部長 2016年4月 同常任理事 CSR推進本部内部監査部長 2019年4月 同CSR推進本部内部監査部長 2022年4月 同内部監査室 2022年6月 同常勤監査役(現任)	(注)4	30,300
常勤監査役	山 中庸 詳	1959年11月24日生	1982年4月 三機工業株式会社入社 2017年4月 同執行役員 中国支店長 2022年4月 同常務執行役員建築設備副事業本部長 兼技術管理本部長 2023年4月 同常務執行役員 建築設備副事業本部長 2024年6月 同常勤監査役(現任)	(注)5	90,000
監査役	藤 田 昇 三	1948年8月1日生	1976年4月 検事任官 2006年6月 法務省保護局長 2008年1月 最高検察庁公安部長 2008年7月 同裁判員公判部長 2010年6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年8月 同退官 2011年9月 弁護士登録 2012年6月 株式会社整理回収機構代表取締役社長 2015年10月 同退任 奥野総合法律事務所・外国法共同事業入所 2018年6月 三機工業株式会社監査役(現任) 2018年10月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業退所 2019年2月 藤田昇三法律事務所開設(現任)	(注)4	31,300
監査役	跡 見 裕	1944年12月5日生	1970年4月 東京大学医学部第一外科医員 1988年6月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員 1989年2月 東京大学医学部第一外科助手 1992年7月 同医学部第一外科講師 1992年10月 杏林大学医学部第一外科教授 1998年4月 同医学部付属病院副院長 2004年4月 同医学部長 2010年4月 同学長 2018年4月 同名譽学長(現任) 2019年6月 三機工業株式会社監査役(現任)	(注)6	33,700
監査役	江 頭 敏 明	1948年11月30日生	1972年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2006年6月 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役社長 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 代表取締役社長 2010年4月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 代表取締役社長、社長執行役員 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役会長、会長執行役員 2014年6月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 代表取締役社長、執行役員 2016年4月 同代表取締役 三井住友海上火災保険株式会社 取締役常任顧問 2016年6月 同常任顧問 2019年6月 三機工業株式会社監査役(現任) 2020年4月 三井住友海上火災保険株式会社 特別顧問 2024年4月 同名譽顧問(現任)	(注)6	18,600
計					1,180,500

- (注) 1. 取締役 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦及び梅田珠実は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤田昇三、跡見 裕及び江頭敏明は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 敏 夫	1957年4月18日生	1985年9月 監査法人朝日新和会計社入所 1988年8月 公認会計士登録 2000年5月 朝日監査法人社員 2005年5月 あずさ監査法人代表社員 2019年6月 同退所 2019年7月 公認会計士鈴木敏夫事務所開設(現任)	

8. 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

9. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
専務執行役員	工藤正之
専務執行役員 プラント設備事業本部長	飯嶋和明
専務執行役員 建築設備事業本部長	新保順一
専務執行役員 経理本部長 最高財務責任者	川辺善生
常務執行役員 関西支社長	勝野耕治
常務執行役員 中部支社長	波多野宏行
常務執行役員 東京支社長	苅部郁生
常務執行役員 コーポレート副本部長兼主査室長	成瀬安計
常務執行役員 建築設備副事業本部長	奥野竜久
常務執行役員 コーポレート本部長	浜坂順一
執行役員 コーポレート副本部長兼リスクマネジメント推進部長	本川忠行
執行役員 建築・海外事業統括室長	砂田直人
執行役員 北海道支店長	山崎泰弘
執行役員 環境システム事業部長	梅沢昭仁
執行役員 関西副支社長	中川勇人
執行役員 コーポレート副本部長	清水哲
執行役員 建築・技術統括本部長	瀨本聖次
執行役員 中部副支社長兼統括部長	花淵公一
執行役員 東京副支社長	五十嵐孝之
執行役員 九州支店長	川口淳二
執行役員 機械システム事業部長	橋本直樹
執行役員 ファシリティシステム事業部長	塚根隆行
執行役員 総務人事本部	古谷伸之
執行役員 中部副支社長兼豊田支店長	唐沢邦夫
執行役員 北陸支店長	東勝彦
執行役員 建築・エンジニアリング推進本部長	岩岡亨
執行役員 東京副支社長	吉田智明
執行役員 建築・調達本部長	杉阪和彦
執行役員 建築・設計本部長	佐古俊晴
執行役員 建築・営業統括本部長	日下部智久
執行役員 コーポレート本部主査副室長	湊洋行
執行役員 コーポレート副本部長	大河内保
執行役員 東北支店長	藤原英治
執行役員 R & Dセンター長	植村聡
執行役員 総務人事本部長	小沢智子
執行役員 総務人事副本部長兼三機研修センター長	山下植也
執行役員 中国支店長	歌代剛

b. 当社は、2026年6月24日に開催される第102期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第102期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性16名 女性1名（役員のうち女性の比率5.9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	石田 博一	1959年1月22日生	1983年4月 三機工業株式会社入社 2012年4月 同執行役員 営業統括副本部長 2013年4月 同執行役員 北海道支店長 2016年4月 同常務執行役員 建築設備事業本部営業統括副本部長 2017年6月 同取締役 常務執行役員 建築設備事業本部営業統括副本部長 2018年4月 同取締役 専務執行役員 経営企画室長 2020年4月 同代表取締役社長 2026年4月 同代表取締役会長(現任)	(注)3	202,000
代表取締役社長	名古屋 和宏	1968年4月21日生	1991年4月 三井物産株式会社入社 2013年1月 同建機・産業システム部産業機械事業室長 2016年6月 同航空・交通事業部航空エンジン事業室長 2018年4月 Mitsui Rail Capital, LLC Executive Director 2021年2月 三井物産株式会社 モビリティ第二本部参与 2023年4月 三機工業株式会社常任理事 デジタル改革推進副本部長 2024年3月 三井物産株式会社退職 2024年4月 三機工業株式会社執行役員 コーポレート副本部長 2025年4月 同常務執行役員 コーポレート本部長 2025年6月 同取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 2026年4月 同代表取締役社長(現任)	(注)3	11,700
取締役専務執行役員	工藤 正之	1959年6月27日生	1985年4月 三機工業株式会社入社 2014年6月 同執行役員 ファシリティシステム事業部長 2017年4月 同常務執行役員 建築設備副事業副本部長 2018年4月 同常務執行役員 2018年6月 同取締役 常務執行役員 2021年4月 同取締役 専務執行役員 C S R 推進本部長 2022年4月 同取締役 専務執行役員 サステナビリティ推進本部長 2023年4月 同取締役 専務執行役員 2024年4月 同取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 2025年4月 同取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	142,800
取締役専務執行役員 プラント設備事業本部長	飯嶋 和明	1958年8月12日生	1984年4月 三機工業株式会社入社 2016年4月 同執行役員 技術研究所長 2018年10月 同執行役員 R & D センター長 2021年4月 同常務執行役員 プラント設備事業本部長 2021年6月 同取締役 常務執行役員 プラント設備事業本部長 2024年4月 同取締役 専務執行役員 プラント設備事業本部長(現任)	(注)3	93,300
取締役専務執行役員 建築設備事業本部長	新保 順一	1965年8月24日生	1988年4月 三機工業株式会社入社 2019年4月 同執行役員 建築設備事業本部建築設備統括室長 2020年4月 同執行役員 建築設備事業本部営業統括副本部長 2021年4月 同執行役員 東京副支社長 2022年4月 同常務執行役員 東京支社長 2024年4月 同専務執行役員 建築設備事業本部長 2024年6月 同取締役 専務執行役員 建築設備事業本部長(現任)	(注)3	78,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 経理本部長 最高財務責任者	川 辺 善 生	1960年10月31日生	1984年4月 三機工業株式会社入社 2015年4月 同執行役員 管理本部長 2015年6月 同取締役 執行役員 管理本部長 2017年4月 同取締役 執行役員 経理本部長 2017年6月 同執行役員 経理本部長 2020年6月 同取締役 執行役員 経理本部長、最 高財務責任者 2022年4月 同取締役 常務執行役員 経理本部 長、最高財務責任者 2025年4月 同取締役 専務執行役員 経理本部 長、最高財務責任者(現任)	(注)3	80,800
取締役 取締役会議長	長谷川 勉	1953年3月4日生	1975年4月 三機工業株式会社入社 2008年6月 同執行役員 建設設備事業本部東京副 支社長 2009年4月 同執行役員 建設設備事業本部事業戦 略本部長 2010年4月 同上席執行役員 建設設備事業本部東 京支社長 2011年4月 同常務執行役員 東京支社長 2012年4月 同専務執行役員 営業統括本部長 2012年6月 同取締役 専務執行役員 営業統括本 部長 2013年4月 同代表取締役 専務執行役員 建築設 備事業本部長 2015年4月 同代表取締役社長執行役員 2020年4月 同代表取締役会長 2026年4月 同取締役 2026年6月 同取締役、取締役会議長(現任)	(注)3	202,600
取締役	柏 倉 和 彦	1954年4月13日生	1977年4月 株式会社三井銀行入行 2005年6月 株式会社三井住友銀行 執行役員 業 務監査部長 2008年4月 同執行役員 2008年4月 同退任 2008年5月 S M B C スタッフサービス株式会社 代表取締役社長 2013年5月 同退任 2013年6月 S M B C ファイナンスサービス株式 会社 代表取締役社長 2017年6月 同代表取締役会長 2018年6月 三機工業株式会社取締役(現任) S M B C ファイナンスサービス株式 会社 代表取締役会長退任	(注)3	38,800
取締役	河 野 圭 志	1957年9月18日生	1980年4月 日本銀行入行 1999年5月 同調査統計局物価統計課長 2001年2月 同調査統計局経済統計課長 2002年11月 同名古屋支店次長 2004年3月 同松江支店長 2006年7月 同金融市場局参事役 2007年11月 同福岡支店長 2009年5月 同情報サービス局長 2010年4月 同退職 2010年5月 中外製薬株式会社常勤顧問 2010年10月 同執行役員 ライフサイクルマネジメント・マー ケティングユニット 副ユニット長 2010年11月 同執行役員 ライフサイクルマネジメント・マー ケティングユニット 副ユニット長 兼 ライフサイクルマネジメント第二 部長 2012年4月 同執行役員 営業本部副本部長 2013年1月 同執行役員 I T 統轄部門長 2015年10月 同執行役員 グローバルヘルスポリシー担当、 I T 統轄部門長 2017年1月 同執行役員 渉外調査部担当、 グローバルヘルスポリシー担当 2017年4月 同上席執行役員 渉外調査部担当、 グローバルヘルスポリシー担当 2021年4月 同非常勤顧問 2021年6月 三機工業株式会社取締役(現任) 2023年3月 中外製薬株式会社非常勤顧問退任	(注)3	18,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松田 明彦	1960年1月7日生	1985年4月 東京ガス株式会社入社 2013年4月 同ソリューション技術部 株式会社エネルギーアドバンス 常務 取締役 2015年3月 同退任 2015年4月 東京ガス株式会社 エネルギー提案推進部長 同執行役員 2017年4月 東京ガスリビングエンジニアリング 株式会社 代表取締役社長 同退任 2020年3月 東京ガス株式会社参与 2020年4月 一般財団法人日本ガス機器検査協 会 専務理事 2020年6月 三機工業株式会社取締役(現任) 2021年6月 東京ガス株式会社参与退任 2022年3月 一般財団法人日本ガス機器検査協 会 代表理事専務理事 2022年4月 同退任 2025年6月	(注)3	20,400
取締役	梅田 珠実	1960年4月26日生	1985年4月 厚生省入省 2006年9月 厚生労働省健康局疾病対策課長 2008年7月 同健康局結核感染症課長 2009年7月 独立行政法人国立病院機構医療部長 2012年4月 同企画役 2013年10月 同理事(医務担当) 2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官 (医政、精神保健医療担当) 2016年6月 環境省大臣官房環境保健部長 2019年7月 国立国際医療研究センター 国際医療協力局長 2021年3月 厚生労働省退職 2021年4月 国立国際医療研究センター客員研究 員 2022年6月 三機工業株式会社取締役(現任) 2025年3月 国立国際医療研究センター客員研究 員退任 2025年4月 国立健康危機管理研究機構特任研究 員(現任)	(注)3	18,000
取締役	有末 真哉	1958年3月17日生	1980年4月 三井生命保険相互会社入社 2008年4月 三井生命保険株式会社 執行役員企画部長 2009年4月 同常務執行役員企画部・調査広報部・ 神奈川エリア担当 2010年4月 同常務執行役員企画部・主計部・調査 広報部担当 2013年3月 同専務執行役員社長補佐 2013年6月 同代表取締役社長 社長執行役員人事部担当 2014年3月 同代表取締役社長 社長執行役員未来戦略室担当 2015年3月 同代表取締役社長 社長執行役員 2018年4月 同取締役会長 2019年4月 大樹生命保険株式会社 取締役会長 2021年3月 同顧問 2022年3月 同退任 2026年6月 三機工業株式会社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山 中 庸 詳	1959年11月24日生	1982年4月 三機工業株式会社入社 2017年4月 同執行役員 中国支店長 2022年4月 同常務執行役員 建築設備副事業本部長 兼技術管理本部長 2023年4月 同常務執行役員 建築設備副事業本部長 2024年6月 同常勤監査役(現任)	(注)4	90,000
常勤監査役	古 谷 伸 之	1963年7月16日生	1986年4月 三機工業株式会社入社 2000年10月 同横浜支店管理部管理課長 2002年7月 同秘書室 2006年4月 同総務本部秘書室長 2013年4月 同管理本部人事部長 2017年4月 同常任理事総務人事本部統括部長 2022年4月 同常任理事総務人事本部長 2023年4月 同執行役員総務人事本部長 2026年4月 同執行役員総務人事本部 2026年6月 同常勤監査役(現任)	(注)5	17,071
監査役	藤 田 昇 三	1948年8月1日生	1976年4月 検事任官 2006年6月 法務省保護局長 2008年1月 最高検察庁公安部長 2008年7月 同裁判員公判部長 2010年6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年8月 同退官 2011年9月 弁護士登録 2012年6月 株式会社整理回収機構代表取締役社長 2015年10月 同退任 奥野総合法律事務所・外国法共同事業入所 2018年6月 三機工業株式会社監査役(現任) 2018年10月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業退所 2019年2月 藤田昇三法律事務所開設(現任)	(注)5	31,300
監査役	跡 見 裕	1944年12月5日生	1970年4月 東京大学医学部第一外科医員 1988年6月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員 1989年2月 東京大学医学部第一外科助手 1992年7月 同医学部第一外科講師 1992年10月 杏林大学医学部第一外科教授 1998年4月 同医学部付属病院副院長 2004年4月 同医学部長 2010年4月 同学長 2018年4月 同名譽学長(現任) 2019年6月 三機工業株式会社監査役(現任)	(注)6	33,700
監査役	江 頭 敏 明	1948年11月30日生	1972年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2006年6月 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役社長 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 代表取締役社長 2010年4月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 代表取締役社長、社長執行役員 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役会長、会長執行役員 2014年6月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 代表取締役社長、執行役員 2016年4月 同代表取締役 三井住友海上火災保険株式会社 取締役常任顧問 2016年6月 同常任顧問 2019年6月 三機工業株式会社監査役(現任) 2020年4月 三井住友海上火災保険株式会社 特別顧問 2024年4月 同名譽顧問(現任)	(注)6	18,600
計					1,098,471

- (注) 1. 取締役 柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実及び有末真哉は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤田昇三、跡見 裕及び江頭敏明は、社外監査役であります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 敏 夫	1957年4月18日生	1985年9月 監査法人朝日新和会計社入所 1988年8月 公認会計士登録 2000年5月 朝日監査法人社員 2005年5月 あずさ監査法人代表社員 2019年6月 同退所 2019年7月 公認会計士鈴木敏夫事務所開設(現任)	

8. 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

9. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
専務執行役員	工藤正之
専務執行役員 プラント設備事業本部長	飯嶋和明
専務執行役員 建築設備事業本部長	新保順一
専務執行役員 経理本部長 最高財務責任者	川辺善生
常務執行役員 関西支社長	勝野耕治
常務執行役員 中部支社長	波多野宏行
常務執行役員 東京支社長	苅部郁生
常務執行役員 コーポレート副本部長兼主査室長	成瀬安計
常務執行役員 建築設備副事業本部長	奥野竜久
常務執行役員 コーポレート本部長	浜坂順一
執行役員 コーポレート副本部長兼リスクマネジメント推進部長	本川忠行
執行役員 建築・海外事業統括室長	砂田直人
執行役員 北海道支店長	山崎泰弘
執行役員 環境システム事業部長	梅沢昭仁
執行役員 関西副支社長	中川勇人
執行役員 コーポレート副本部長	清水哲
執行役員 建築・技術統括本部長	瀨本聖次
執行役員 中部副支社長兼統括部長	花淵公一
執行役員 東京副支社長	五十嵐孝之
執行役員 九州支店長	川口淳二
執行役員 機械システム事業部長	橋本直樹
執行役員 ファシリティシステム事業部長	塚根隆行
執行役員 中部副支社長兼豊田支店長	唐沢邦夫
執行役員 北陸支店長	東勝彦
執行役員 建築・エンジニアリング推進本部長	岩岡亨
執行役員 東京副支社長	吉田智明
執行役員 建築・調達本部長	杉阪和彦
執行役員 建築・設計本部長	佐古俊晴
執行役員 建築・営業統括本部長	日下部智久
執行役員 コーポレート本部主査副室長	湊洋行
執行役員 コーポレート副本部長	大河内保
執行役員 東北支店長	藤原英治
執行役員 R & Dセンター長	植村聡
執行役員 総務人事本部長	小沢智子
執行役員 総務人事副本部長兼三機研修センター長	山下植也
執行役員 中国支店長	歌代剛

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である柏倉和彦氏と2026年6月24日開催予定の定時株主総会後に社外取締役に就任予定の有末真哉氏の両氏と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役である山本幸央氏は、スルガ銀行株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役である河野圭志氏は、株式会社佐賀銀行の社外取締役を兼職しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役である松田明彦氏は、日本坩堝株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役である梅田珠実氏は、国立健康危機管理研究機構の特任研究員を兼職しており、当社は同機構と建築設備工事請負契約等の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役である藤田昇三氏は、藤田昇三法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所の間には特別の

利害関係はありません。また、同氏は株式会社エコスの社外取締役及び文化シャッター株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と各社の間には特別の関係はありません。

社外監査役である跡見 裕氏は、杏林大学名誉学長を兼職しており、当社は同大学と建築設備工事請負契約等の取引及び同大学への寄付を行っておりますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、同氏は、JCRファーマ株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。また、同氏は、学校法人跡見学園の理事長を兼職しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。また、同氏は、株式会社パソナグループの社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役である江頭敏明氏は、三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問を兼職しており、当社は同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役の企業統治において果たす機能・役割等

社外取締役は、取締役会における議決権の行使を通じて取締役会の意思決定に直接的に関与することで、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行の監視・牽制機能を発揮する役割を担っております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会において客観的立場から意見表明することなどにより、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行の監視・牽制機能を発揮する役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部監査、監査役監査及び財務報告に係る内部統制の結果報告を受け、必要に応じて内容確認・意見表明を行っております。

ハ．社外役員の独立性基準

社外取締役及び社外監査役は、企業や大学の経営経験者としての高い見識と豊富な経験を有している者及び弁護士や医師としての専門的知識・経験を有している者から選任しており、いずれも以下のとおり定める当社の社外役員の独立性基準の要件を満たし、十分な独立性が確保されております。なお、このうち社外取締役5名及び社外監査役3名を独立役員として指定しております。

(社外役員の独立性基準)

当社において、社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、株主総会に提出する選任議案を決定する時点において、以下の各号のいずれにも該当しないこととしております。

- 1 当社を主要な取引先(注1)とする者又はその者が法人等(注2)である場合にはその業務執行者(注3)
- 2 当社の主要な取引先(注1)、主要な借入先(注4)又はその者が法人等(注2)である場合はその業務執行者(注3)
- 3 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注5)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- 4 最近(注6)において上記1号～上記3号のいずれかに該当していた者
- 5 次の(イ)～(ニ)までのいずれかに該当する者の二親等以内の親族(ただし、離婚、離縁等によって親族関係が解消されている者を除く)
 - (イ)上記1号～上記4号までに掲げる者
 - (ロ)当社の子会社の業務執行者(注3)
 - (ハ)当社の子会社の非業務執行取締役(社外監査役を独立役員に指定する場合)
 - (ニ)最近(注6)において上記(ロ)、(ハ)又は当社の業務執行者(注3)に該当していた者
- 6 最近(注6)において、当社の主要株主のうち、保有割合が3年以上連続して10%以上の株主又はその者が法人等(注2)である場合にはその業務執行者(注3)
 - (注1)「主要な取引先」とは、原則として当社の年間連結売上高の3%以上を3年以上連続している場合をいう。
 - (注2)「法人等」とは、法人及び組合等法人以外の団体をいう。
 - (注3)「業務執行者」とは、業務執行取締役及び従業員のうち部門長(本部長、事業部長、支店長)クラスの管理職並びにこれと同等程度に重要な地位にある者をいう。
 - (注4)「主要な借入先」とは、原則として各事業年度末時点における借入残高が同時点における当社の連結総資産の2%以上である状態が3年以上連続している場合をいう。
 - (注5)「多額の金銭その他の財産」とは、金額に換算して年間1千万円以上をいう。
 - (注6)「最近」とは、株主総会に提出する選任議案を決定する時点から起算して5年前までをいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の概要

当社は監査役制度を採用しており、2026年6月23日現在における監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。また、常勤監査役館邦彦氏は、当社の経理・財務部門に長年在籍し、財務・会計分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うなど法令、「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び監査役会が定める監査方針に基づき適正な監査を行っております。

会計監査及び業務監査においては、会計監査人、内部監査部門、内部統制部門との連携を図り、その実効性を高めるよう努めております。また、監査役の監査の実効性を確保するため職務を補助する監査役スタッフ（兼務者1名）を配置しております。なお、監査役会は、監査役会規程及び毎期策定する監査計画に基づき定期的又は必要に応じて開催しております。

b. 当事業年度における監査役会及び監査役の活動状況

- ・当事業年度に開催した監査役会の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	在任期間中の開催・出席回数	
		開催回数	出席回数
監査役	館 邦彦	10回	10回
監査役	山中 庸詳	10回	10回
監査役(社外)	藤田 昇三	10回	10回
監査役(社外)	跡見 裕	10回	10回
監査役(社外)	江頭 敏明	10回	10回

- ・監査役会では、監査方針・監査計画及び監査業務分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任等の決議事項や、会計監査人の報酬等の同意事項について審議が行われたほか、監査の実施状況について情報共有を行ってまいりました。また、代表取締役との意見交換会や、会計監査人による監査状況の情報共有を定期的実施しました。
- ・監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査業務分担に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席しました。常勤監査役は、重要な決裁書類等の閲覧、主要拠点・グループ会社への往査やグループ会社の監査役を兼務する等により経営状況を把握し、必要に応じて説明を求めました。また、内部監査部門と定期的に監査結果を共有するほか、社外取締役との意見交換会やグループ会社代表取締役との意見交換会を定期的実施しました。社外監査役は、専門的な知見及び経験に基づき、第三者の立場から客観的な監査意見を表明しております。また、社外役員連絡会に出席し、社外取締役と定期的な意見交換を実施しました。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室が実施し、2026年6月23日現在における人員は6名となっております。内部監査室は、内部監査規則及び監査実施計画に従い、業務運営組織及び子会社に対して業務監査を実施し、必要な場合は指摘、提言を行い、問題点の是正を求め、対応状況を確認しております。

内部監査室長は、監査結果について監査報告書を速やかに作成し、社長、監査対象組織の担当執行役員及び常勤監査役に直接提出し、意見交換を実施しております。また、会計監査人とも定期的にディスカッションを行い、会計監査との相互連携を図っております。内部統制に関しては、内部監査室自ら金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備評価及び報告を実施しているほか、主たる内部統制部門である経理本部とも問題点の改善・是正に関して緊密に連携しております。

また、内部監査室は常勤監査役と定期的に連絡会を実施しており、相互連携して情報の共有や意見交換を行っております。なお、内部監査室が取締役会へ直接報告を行う仕組みはありませんが、社長、取締役である監査対象組織の担当執行役員及び取締役会に出席している常勤監査役へ直接報告していることから、内部監査の実効性は確保できていると判断しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

74年間

c. 業務を執行した公認会計士

諏訪部 修

佐藤 秀明

(注) 諏訪部修、佐藤秀明の両氏は、公認会計士法第34条の10の5に定める指定有限責任社員であります。なお、両氏の継続監査年数については、公認会計士法に定める関与期間(筆頭業務執行社員5年、その他の業務執行社員7年)以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名

会計士試験合格者等6名

その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

(選任又は再任の方針)

当社は、独立性と専門性を確保していること、会計監査を適正に行うために必要な品質管理体制が整備できていること及び財務に関する開示情報の信頼性を担保する重要な役割を担うことを認識していることなどの要件を満たしている監査法人を会計監査人として選任又は再任する方針としております。

(解任又は不再任の決定の方針)

監査役会では、次のとおり解任又は不再任の決定方針を定めております。

- ・会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分又は監督官庁からの処分を受けた場合
- ・会計監査人として、監査品質、品質管理、独立性又は総合的能力等の観点から監査を適切に遂行することが不十分であると判断される場合

監査役会は、上記に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記又はに該当した場合は、必要に応じて株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(再任の理由)

「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」による総合的な検討の結果、EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に求める独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備え、上記の(選任又は再任の方針)に定める要件を満たしており、監査役会での審議を経て再任が相当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準及び監査役会・経営者とのコミュニケーションなどの項目について評価を実施しており、いずれも問題となる事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	77		80	
連結子会社				
計	77		80	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度にかかる追加報酬として5百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社		3		9
連結子会社	2		2	
計	2	3	2	9

当社における非監査業務の内容は、株主エンゲージメント支援業務及び税務関連業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、株主の皆さまの期待に応えるべく、当社の企業価値最大化へのインセンティブとなる制度とすることを基本方針としております。

取締役及び監査役の報酬額は定時株主総会において次のとおり決議いただいております。

・金銭報酬

役員区分	年額	決議の時期等	
		時期	当該定時株主総会終結時点の役員の員数
取締役 (うち社外取締役)	800百万円以内 (150百万円以内)	第101回定時株主総会 (2025年6月26日開催)	取締役12名 (うち社外取締役5名) 社外取締役5名
監査役	120百万円以内	第94回定時株主総会 (2018年6月27日開催)	監査役5名 (うち社外監査役3名)

・株式報酬

役員区分	年額	発行又は 処分する 普通株式の総数	決議の時期等	
			時期	当該定時株主総会終結時点の役員の員数
取締役 (うち社外取締役)	340百万円以内 (40百万円以内)	255,000株以内 (30,000株以内)	第101回定時株主総会 (2025年6月26日開催)	取締役12名 (うち社外取締役5名) 社外取締役5名
監査役	20百万円以内	30,000株以内	第98回定時株主総会 (2022年6月23日開催)	監査役5名 (うち社外監査役3名)

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数としております。

(取締役の報酬)

取締役の報酬は、固定報酬、業績に連動する役員賞与、及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。また、この決定方針は、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。

・取締役に対する報酬等の基本方針

・取締役の報酬は、すべてのステークホルダーの期待に応えるべく、当社の企業価値の持続的向上へのインセンティブとなることを目的とする。

・取締役の個人別の基本報酬の額の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）

・取締役に対して、毎月、固定報酬を支給する。

・個人別の報酬額は、役位・役割ごと、代表権の有無、及び常勤・非常勤の別に応じて支給する。

・取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬（役員賞与）に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）

・業務執行取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブ報酬として一事業年度終了後に役員賞与を支給する。期中において支給することが適切な場合は臨時に支給する。

・役員賞与の額の決定に関しては、中期経営計画等で掲げた業績目標の達成度合い及び取締役の個人別の定量、定性両面の評価等を指標とし、総合的に勘案し算出する。業績が著しく悪化した場合や重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、支給水準を下げる又は支給しないこととする。

- ・取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び数の決定に関する方針（報酬等を与える時期に関する方針を含む）
- ・取締役に対して、中長期的な企業価値向上を意識した経営のインセンティブとなる株式報酬を毎年一定の時期に役位・役割に応じて付与する。
- ・上記 . . . の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針
- ・報酬の種類別の割合については、役位、業績目標の達成度合い及び個人別の評価等を総合的に勘案し設定する。
- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- ・取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の決定については、代表取締役社長へ委任する。
- ・代表取締役社長は取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申内容を尊重したうえで決定する。
- ・取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定する。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長名古屋和宏氏が取締役会の委任決議に基づき取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長が取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会で審議された答申内容を尊重しつつ決定されるよう措置を講じております。なお、取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定することとしております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（監査役の報酬）

監査役の報酬は、固定報酬、及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。それぞれの報酬水準等の妥当性については、監査役の協議により決定しております。

・固定報酬

それぞれ支給額を設定し、毎月定額を支給する。

・譲渡制限付株式報酬

それぞれ付与株式数を設定する。付与株式数は業績によって変動しない。

なお、当事業年度の取締役会においては、取締役の基本報酬、役員賞与、株式報酬等について、人事報酬諮問委員会においても取締役の報酬額改定、基本報酬、役員賞与、株式報酬等について審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	823百万円	411百万円	308百万円	103百万円	13名
(社外取締役を除く)	(720百万円)	(326百万円)	(308百万円)	(85百万円)	(8名)
(社外取締役)	(102百万円)	(85百万円)	(- 百万円)	(17百万円)	(5名)
監査役	110百万円	92百万円	- 百万円	17百万円	5名
(社外監査役を除く)	(67百万円)	(60百万円)	(- 百万円)	(7百万円)	(2名)
(社外監査役)	(43百万円)	(32百万円)	(- 百万円)	(10百万円)	(3名)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役に対して役員賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、中期経営計画等で掲げた業績指標(売上高、営業利益)であり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等の達成度合いに従って役員賞与の額を算出することが株主の皆さまと利益を共有するために最も適していると判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標の水準等を基本指標とし、これに取締役の個人別の定量、定性両面の評価も総合的に勘案し算出したします。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結損益及び包括利益計算書」に記載のとおりであります。
2. 業績連動報酬には、役員賞与引当金繰入額として取締役分291百万円が含まれております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
4. 対象となる役員の員数には、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
長谷川 勉	134百万円	取締役	提出会社	60百万円	57百万円	17百万円
石田 博一	134百万円	取締役	提出会社	60百万円	57百万円	17百万円

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的と判断されるものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、長期にわたる円滑な取引関係の維持・強化等を通じて、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的に、上場会社の株式を保有しております。

これらについては、取締役会において毎年定期的に保有の目的及び経済合理性についての検証を行っております。

検証については、前事業年度末時点における時価を基準とし、これに対する発行会社の当社業績への貢献割合を算出するほか、資本コスト等の一定の基準を上回っているかどうか等の定量的検証に加えて、発行会社ごとに保有意義や将来業績への貢献等の定性的検証を行っております。これらの検証結果を総合的に勘案して保有の適否を検討しております。

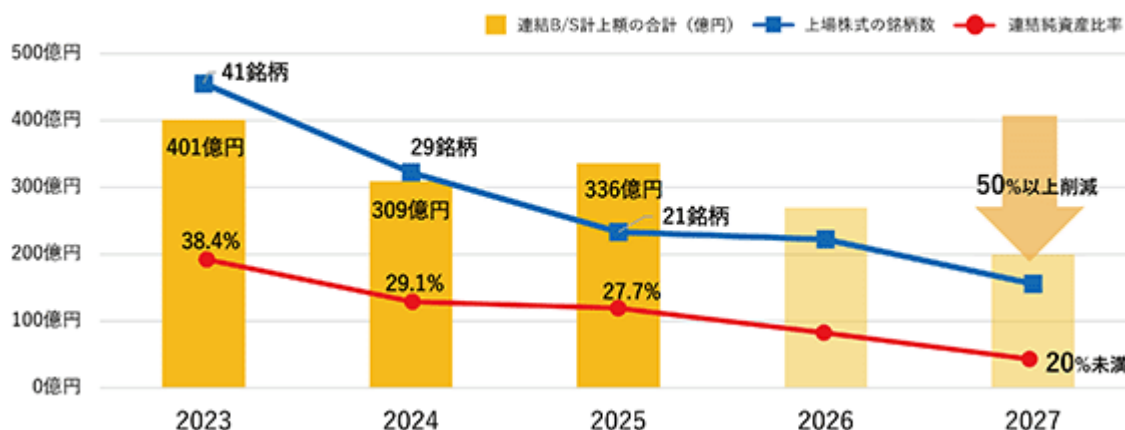
なお、当社は資本効率の更なる向上のため、政策保有株式の縮減方針として、2024年3月末時点から上場株式の銘柄数、金額ともに50%以上縮減し、2028年3月末までに連結純資産の20%未満とすることを目標としております。

当事業年度においても上記方針に基づき、保有株式の一部を売却しており、2026年3月末時点における政策保有株式の連結純資産に対する比率は27.7%となっております。

時価の上昇により、貸借対照表計上額は増加しておりますが、計画通りに今後の縮減を進めることで、2028年3月末までに目標の連結純資産比率20%未満は達成できる見込みです。

売却時期及び売却によるキャッシュの配分につきましては、成長投資や株主還元等、中長期的な企業価値の向上に向け、引き続き、取締役会での協議を重ね、経営資源の適切な配分を意識した取り組みを推進してまいります。

政策保有株式の縮減状況



b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	49	1,546
非上場株式以外の株式	21	31,890

(注) 表記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	3	持株会への拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	2
非上場株式以外の株式	14	5,193

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	4,214,405	5,056,405	建築設備事業において主に産業空調事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、当事業年度に一部売却を行いました。	無
	13,325	13,227		
(株)帝国ホテル	2,163,600	2,163,600	建築設備事業において主にビル空調衛生事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	3,377	1,934		
小野薬品工業(株)	783,250	1,174,750	建築設備事業において主に産業空調事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、当事業年度に一部売却を行いました。	無
	1,966	1,882		
キヤノン(株)	451,137	451,137	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	1,965	2,095		
日本電気(株)	468,185	468,185	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	1,800	1,472		
三井倉庫ホールディングス(株)	420,000	140,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、同社は、2025年5月1日を効力発生日として株式分割(1株 3株)を行っております。	有
	1,677	1,114		
東海旅客鉄道(株)	378,000	378,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	1,543	1,078		
三井不動産(株)	841,200	1,682,400	建築設備事業において主にビル空調衛生事業及び電気事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、当事業年度に一部売却を行いました。	無
	1,392	2,238		
イビデン(株)	109,100	54,321	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しております。 なお、同社は、2026年1月1日を効力発生日として株式分割(1株 2株)を行っております。	無
	804	216		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷(株)	217,314	260,714	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、当事業年度に一部売却を行いました。	無
	614	552		
東邦瓦斯(株)	441,000	110,250	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、同社は、2026年4月1日を効力発生日として株式分割(1株 4株)を行っております。	有
	555	455		
(株)大分銀行	282,355	56,471	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、同社は、2026年4月1日を効力発生日として株式分割(1株 5株)を行っております。	有
	525	195		
近鉄グループ ホールディングス(株)	160,752	160,752	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	517	512		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	515	411		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	170,000	170,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	485	363		
京浜急行電鉄(株)	283,800	283,755	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	432	429		
東日本旅客鉄道(株)	54,000	108,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、当事業年度に一部売却を行いました。	無
	195	318		
(株)近鉄百貨店	63,000	63,038	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 なお、当事業年度に一部売却を行いました。	無
	111	138		
石原ケミカル(株)	14,234	14,002	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	33	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)井筒屋	60,677	59,999	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	28	25		
神奈川中央交通(株)	6,000	6,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当社で定める基準を充足しており、同社との良好な取引関係を維持・強化し、受注獲得につなげるため、継続して保有しております。	無
	20	22		
アサヒグループホールディングス(株)		90,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	無
		172		
サンワテクノス(株)		46,200	機械システム事業においてコンベヤ等の販売代行店及びFAシステム・物流システム等の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	有
		98		
(株)ロジネットジャパン		25,416	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	無
		79		
マツダ(株)		32,400	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	無
		30		
日野自動車(株) (注4)		70,000	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	無
		29		
(株)鳥羽洋行		7,000	機械システム事業においてコンベヤ等の販売代行店及びFAシステム・物流システム等の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	無
		24		
(株)SUMCO		14,262	建築設備事業において主に産業空調事業等の建築設備工事の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	無
		14		
(株)プロクレアホールディングス		7,000	建築設備事業において主にビル空調衛生事業等の建築設備工事の受注先であります。当事業年度に売却を行いました。	無
		11		

(注1) 定量的な保有効果の記載は困難であります。 「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で、保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。

(注2) 特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

(注3) 「」は、当該株式を保有していないことを示しております。

(注4) 日野自動車(株)は2026年4月1日付の経営統合をもって、上場廃止しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等については、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組
(2) 重要なサステナビリティ項目 人的資本関連」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
建築設備事業	1,844 [44]
機械システム事業	212 [34]
環境システム事業	368 [319]
不動産事業	5 []
その他	18 [1]
全社(共通)	258 [1]
合計	2,705 [399]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
2,128	42.5	18.1	12,280,992	13.9

セグメントの名称	従業員数(人)
建築設備事業	1,555
機械システム事業	146
環境システム事業	164
不動産事業	5
その他	
全社(共通)	258
合計	2,128

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社には、1946年に三機工業従業員組合が結成されており、2026年3月31日現在の組合員数は1,464名であります。

また、連結子会社であるAQUACONSULT Anlagenbau GmbHにおいて、2015年に従業員協議会が結成されております。
なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
2.3	122.0	60.4	60.2	53.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 制度上、同一の従業員資格グレードにおける男女の賃金格差はありません。女性管理職が男性管理職に比べ少ないことが、男女の平均賃金の差異が生じている主な理由です。

b. 連結子会社

当事業年度	
名称	管理職に占める女性労働 者の割合(%) (注1)
三機テクノサポート(株)	1.9
三機グリーンテック(株)	
三機アクアテック(株)	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、「管理職に占める女性労働者の割合」を公表している会社のみ記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナーに参加しております。

また、EY新日本有限責任監査法人等が行う各種セミナーにも参加して適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	31,856	32,097
受取手形	337	23
電子記録債権	8,990	7,776
完成工事未収入金等	47,958	64,720
契約資産	27,521	23,069
有価証券	11,992	9,986
未成工事支出金	2,926	2,792
原材料及び貯蔵品	901	1,160
その他	6,351	8,365
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	138,834	149,986
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,784	45,109
減価償却累計額	36,041	36,233
建物及び構築物（純額）	8,742	8,875
機械、運搬具及び工具器具備品	2,382	2,478
減価償却累計額	1,877	2,029
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	504	448
土地	3,086	3,068
リース資産	292	309
減価償却累計額	147	137
リース資産（純額）	145	172
建設仮勘定	35	323
有形固定資産合計	12,515	12,887
無形固定資産		
その他	1,830	1,717
無形固定資産合計	1,830	1,717
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 31,383	1, 2 35,258
長期貸付金	46	37
退職給付に係る資産	10,198	12,836
敷金及び保証金	1,652	1,595
保険積立金	433	440
繰延税金資産	1,263	1,399
その他	2 3,003	2 3,694
貸倒引当金	321	372
投資その他の資産合計	47,660	54,891
固定資産合計	62,005	69,497
資産合計	200,839	219,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,132	1,398
工事未払金	36,934	33,461
短期借入金	5,759	5,781
リース債務	100	113
未払法人税等	5,974	5,774
契約負債	11,972	19,952
賞与引当金	8,471	9,188
役員賞与引当金	350	414
完成工事補償引当金	462	442
工事損失引当金	2,006	332
その他	8,119	8,169
流動負債合計	82,283	85,030
固定負債		
長期借入金	1,348	350
リース債務	192	241
退職給付に係る負債	4,613	3,651
繰延税金負債	54	2,821
その他	5,967	5,951
固定負債合計	12,175	13,016
負債合計	94,458	98,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,105	8,105
資本剰余金	4,221	4,181
利益剰余金	84,245	95,888
自己株式	6,376	8,940
株主資本合計	90,195	99,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,383	16,333
繰延ヘッジ損益	0	8
為替換算調整勘定	413	707
退職給付に係る調整累計額	2,223	5,022
その他の包括利益累計額合計	16,019	22,072
新株予約権	166	130
純資産合計	106,380	121,437
負債純資産合計	200,839	219,483

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	250,428	251,924
不動産事業等売上高	2,707	2,749
売上高合計	<u>1 253,136</u>	<u>1 254,674</u>
売上原価		
完成工事原価	2, 5 204,007	2, 5 196,942
不動産事業等売上原価	1,633	1,661
売上原価合計	<u>205,640</u>	<u>198,604</u>
売上総利益		
完成工事総利益	46,420	54,982
不動産事業等総利益	1,074	1,088
売上総利益合計	<u>47,495</u>	<u>56,070</u>
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	8,582	9,038
賞与引当金繰入額	3,450	3,608
役員賞与引当金繰入額	350	418
退職給付費用	323	347
貸倒引当金繰入額	7	1
減価償却費	1,155	1,268
その他	2 11,733	2 13,396
販売費及び一般管理費合計	<u>25,602</u>	<u>28,079</u>
営業利益	<u>21,893</u>	<u>27,991</u>
営業外収益		
受取利息	65	144
受取配当金	857	915
受取保険金	238	422
廃材処分収入	219	209
その他	337	201
営業外収益合計	<u>1,718</u>	<u>1,893</u>
営業外費用		
支払利息	121	121
自己株式取得費用	41	61
支払補償費	-	116
その他	378	298
営業外費用合計	<u>540</u>	<u>597</u>
経常利益	<u>23,071</u>	<u>29,287</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,114	3,627
特別利益合計	1,114	3,627
特別損失		
減損損失	-	6 69
固定資産売却損	3 28	-
固定資産除却損	4 88	4 182
損害賠償金	842	-
特別損失合計	960	252
税金等調整前当期純利益	23,225	32,662
法人税、住民税及び事業税	7,945	9,021
法人税等調整額	1,923	46
法人税等合計	6,022	8,974
当期純利益	17,203	23,688
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	17,203	23,688
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,263	2,949
繰延ヘッジ損益	0	9
為替換算調整勘定	118	293
退職給付に係る調整額	171	2,799
その他の包括利益合計	7 5,974	7 6,052
包括利益	11,228	29,741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,228	29,741
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,105	4,192	75,769	5,630	82,436
当期変動額					
剰余金の配当			5,573		5,573
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,203		17,203
自己株式の取得				4,050	4,050
自己株式の処分		39		149	189
自己株式処分差損の振替		10			10
自己株式の消却			3,154	3,154	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	28	8,476	746	7,758
当期末残高	8,105	4,221	84,245	6,376	90,195

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,646	-	295	2,051	21,994	190	104,621
当期変動額							
剰余金の配当							5,573
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,203
自己株式の取得							4,050
自己株式の処分							189
自己株式処分差損の振替							10
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,263	0	118	171	5,974	23	5,998
当期変動額合計	6,263	0	118	171	5,974	23	1,759
当期末残高	13,383	0	413	2,223	16,019	166	106,380

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,105	4,221	84,245	6,376	90,195
当期変動額					
剰余金の配当			9,963		9,963
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,688		23,688
自己株式の取得				4,999	4,999
自己株式の処分		125		229	354
自己株式処分差損の振替		13	28		41
自己株式の消却		151	2,054	2,206	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	39	11,642	2,563	9,038
当期末残高	8,105	4,181	95,888	8,940	99,234

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,383	0	413	2,223	16,019	166	106,380
当期変動額							
剰余金の配当							9,963
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,688
自己株式の取得							4,999
自己株式の処分							354
自己株式処分差損の振替							41
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,949	9	293	2,799	6,052	35	6,017
当期変動額合計	2,949	9	293	2,799	6,052	35	15,056
当期末残高	16,333	8	707	5,022	22,072	130	121,437

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,225	32,662
減価償却費	1,904	2,007
減損損失	-	69
固定資産除却損	88	182
貸倒引当金の増減額（は減少）	19	52
賞与引当金の増減額（は減少）	2,454	716
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	322	482
工事損失引当金の増減額（は減少）	928	1,673
受取利息及び受取配当金	923	1,059
支払利息	121	121
有形固定資産売却損益（は益）	25	2
投資有価証券売却損益（は益）	1,114	3,627
投資有価証券評価損	1	-
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	12,816	10,730
未成工事支出金の増減額（は増加）	378	136
仕入債務の増減額（は減少）	5,858	3,758
契約負債の増減額（は減少）	2,099	7,976
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,280	58
損害賠償金	842	-
その他	80	1,571
小計	35,536	21,932
利息及び配当金の受取額	917	1,054
利息の支払額	122	123
法人税等の支払額	6,417	9,228
法人税等の還付額	-	1
損害賠償金の支払額	188	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,725	13,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,300
定期預金の払戻による収入	-	4,000
有価証券の取得による支出	4,000	8,000
有価証券の償還による収入	5,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	791	1,681
有形固定資産の売却による収入	32	0
有形固定資産の除却による支出	68	103
投資有価証券の取得による支出	107	1,400
投資有価証券の売却による収入	1,651	5,194
貸付金の回収による収入	8	8
無形固定資産の取得による支出	260	434
保険積立金の払戻による収入	405	104
出資金の払込による支出	-	600
その他	27	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,897	1,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	626	49
長期借入金の返済による支出	1,026	1,026
自己株式の取得による支出	4,050	4,999
ストックオプションの行使による収入	0	0
リース債務の返済による支出	122	129
配当金の支払額	5,573	9,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,398	16,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	174
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,348	4,064
現金及び現金同等物の期首残高	23,500	43,848
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,848	1 39,784

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社名は次のとおりであります。

川内環境保全㈱

三機キャドケンドロ㈱

邦英商興㈱

なお、有限会社キャド・ケンドロは2025年8月1日付で、三機キャドケンドロ株式会社に組織変更及び商号変更をしております。

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社数

非連結子会社 3社

関連会社 1社

非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。

川内環境保全㈱

三機キャドケンドロ㈱

邦英商興㈱

PFI大久保テクノリソース㈱

(3) 持分法非適用会社についてその適用をしない理由

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	12月31日
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	12月31日
三机建筑工程(上海)有限公司	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用の減額処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

建築設備事業及びプラント設備事業に係る請負工事契約

当社及び連結子会社が、主として営んでいる設備工事事業は、請負工事契約による顧客との合意により定められた仕様等に基づき、設備工事を完成させ、引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される取引であるため、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しております。進捗度の測定は、発生した工事原価が履行義務の充足における進捗度に寄与し、概ね比例していると考えられることから、各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、合理的に見積もることができるまで、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

運転管理業務及び保守業務の受託に係る契約

当社及び連結子会社は、受託契約によりオフィスビルや工場、学校、病院、廃棄物処理施設、水処理施設など、設計・施工した施設の運転管理・保守点検業務等をそのまま引き継ぎ、顧客の施設の安定運営や予防保全等を行う義務を負っております。当該履行義務が一定の期間にわたり充足される場合には、取引価格の総額のうち、各連結会計年度の期末日までに提供した履行義務に対応する契約上の取引価格で、収益を認識しております。

なお、当該履行義務が一時点で充足される場合には、履行義務が完了した時点において、収益を認識しております。

機器・製品の販売に係る契約

当社及び連結子会社は、機器・製品の販売に係る契約について空調設備資機材・コンベヤ・散気装置等を顧客に供給する義務を負っております。当該履行義務につきましても、納品・検収等により、顧客が財に対する支配を獲得した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの契約に対する対価は、顧客との契約に基づき取引価格が算定され、個々の契約に基づいた支払条件により受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約取引

b ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法のうち、工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高 171,991百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上され、当該進捗度の測定は各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計(工事原価総額)に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。この履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法を適用するうえで算定の基礎となる工事原価総額は、顧客との合意により定められた仕様や施工図等に基づき必要な資機材の内容及び数量や施工工程に基づく予定工数を識別し、購買実績・施工経験並びに取引先との協議内容等を反映し、合理的な見積りを行っております。

主要な仮定

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、顧客との現在の契約に基づき工事を施工するにあたって必要となる資機材の単価及び数量、見積工数に基づく必要な人工数等であります。これら主要な仮定を反映し、工事原価総額のもととなる実施工事予算を策定しております。また、実施工事予算書は標準的なプロセスにより整備・運用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事期間を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、工事着手後に判明する事実により、主要な仮定に変化が生じる場合があり、その結果、翌連結会計年度以降に工事原価総額の見積りの変更を行う可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法のうち、工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高 169,980百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上され、当該進捗度の測定は各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計(工事原価総額)に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。この履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法を適用するうえで算定の基礎となる工事原価総額は、顧客との合意により定められた仕様や施工図等に基づき必要な資機材の内容及び数量や施工工程に基づく予定工数を識別し、購買実績・施工経験並びに取引先との協議内容等を反映し、合理的な見積りを行っております。

主要な仮定

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、顧客との現在の契約に基づき工事を施工するにあたって必要となる資機材の単価及び数量、見積工数に基づく必要な人工数等であります。これら主要な仮定を反映し、工事原価総額のもととなる実施工事予算を策定しております。また、実施工事予算書は標準的なプロセスにより整備・運用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事期間を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、工事着手後に判明する事実により、主要な仮定に変化が生じる場合があり、その結果、翌連結会計年度以降に工事原価総額の見積りの変更を行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「工事補修費」及び「訴訟関連費用」は、営業外費用総額における金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示いたしました。また、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」は、営業外費用総額における金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記いたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外費用に表示しておりました「工事補修費」108百万円、「訴訟関連費用」134百万円及び「その他」177百万円は、「自己株式取得費用」41百万円及び「その他」378百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 このうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	348百万円	1,468百万円

2(イ)下記の資産は、関係会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	95百万円	95百万円

(ロ)連結子会社の仕入債務履行保証金として、下記の資産を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産(定期預金)	29百万円	29百万円

(ハ)連結子会社への出資先に対し、当該出資額等の損失保証として、下記の資産を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産(定期預金)	10百万円	10百万円

3 保証債務

連結子会社への出資者に対する出資額等の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	40百万円	44百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,089百万円	1,978百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	28百万円	-
計	28	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	77百万円	129百万円
構築物	5	0
機械装置	0	2
工具器具備品	1	3
ソフトウェア	3	1
電話加入権	0	44
計	88	182

5 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	928百万円	1,673百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
(1) 神奈川県横浜市 他	不動産事業用資産	土地、建物	43百万円
(2) 愛知県名古屋市	遊休資産	土地、建物	10百万円
(3) 中華人民共和国 (連結子会社)	事業用資産(建築設備事業)	建物、工具器具備品、 ソフトウェア	15百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎に、連結子会社の資産については会社単位にグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

不動産事業用資産

(1) 売却することを決定した不動産事業用資産に関して、帳簿価額を正味売却価額(売却予定額)まで減額し、当該減少額(土地27百万円、建物15百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

遊休資産

(2) 売却することを決定した厚生施設に関して、帳簿価額を正味売却価額(売却予定額)まで減額し、当該減少額(土地6百万円、建物3百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

事業用資産

(3) 連結子会社の収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(建物6百万円、工具器具備品3百万円、ソフトウェア5百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しておりますが、売却が困難であるものなどについては、正味売却価額を零としております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,611百万円	7,954百万円
組替調整額	1,113	3,627
法人税等及び税効果調整前	8,724	4,326
法人税等及び税効果額	2,461	1,376
その他有価証券評価差額金	6,263	2,949
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	15
法人税等及び税効果額	0	5
繰延ヘッジ損益	0	9
為替換算調整勘定		
当期発生額	118	293
退職給付に係る調整額		
当期発生額	490	4,152
組替調整額	202	64
法人税等及び税効果調整前	288	4,088
法人税等及び税効果額	117	1,288
退職給付に係る調整額	171	2,799
その他の包括利益合計	5,974	6,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	56,661,156	-	2,000,000	54,661,156

(注) 減少数2,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,570,395	1,414,753	2,095,000	2,890,148

(注) 増加数1,414,753株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,414,600株及び単元未満株式の買取による増加153株であります。また、減少数2,095,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000,000株、ストック・オプションの権利行使による減少22,000株及び譲渡制限付株式報酬による減少73,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	166
合計		166

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,654	50.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,918	55.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議の1株当たり配当額50円00銭には、特別配当15円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,694	利益剰余金	110.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	54,661,156	-	1,000,000	53,661,156

(注) 1 減少数1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,890,148	957,552	1,104,000	2,743,700

(注) 1 増加数957,552株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加957,500株及び単元未満株式の買取による増加52株であります。また、減少数1,104,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,000株、ストック・オプションの権利行使による減少35,000株及び譲渡制限付株式報酬による減少69,000株であります。

2 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	130
	合計	130

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,694	110.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	4,268	82.50	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,728	利益剰余金	112.50	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	31,856百万円	32,097百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	300
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	11,992	7,986
現金及び現金同等物	43,848	39,784

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損するリスクが低く、格付機関による格付が高い債券等の金融資産で行っております。また、資金調達については銀行や生命保険会社からの借入による方針であります。デリバティブは、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。なお、これらについては定期的に時価を把握しております。

営業債務である電子記録債務及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することはありますが、すべて実需に基づいており、デリバティブ自体による売買はありません。なお、利用にあたっては経理部門において取引権限を定め、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,992	11,992	-
その他有価証券	29,382	29,382	-
資産計	41,374	41,374	-
デリバティブ取引(3)	(1)	(1)	-

(1) 「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金等」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため、「資産 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等	2,000

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,986	9,986	-
その他有価証券	32,148	32,148	-
資産計	42,134	42,134	-
デリバティブ取引(3)	13	13	-

(1)「現金預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金等」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため、「資産 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等	3,110

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	31,841	-	-	-
受取手形	337	-	-	-
完成工事未収入金等	47,958	-	-	-
電子記録債権	8,990	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	11,992	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	101,121	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	32,085	-	-	-
受取手形	23	-	-	-
完成工事未収入金等	64,720	-	-	-
電子記録債権	7,776	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	9,986	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	114,592	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	4,733	-	-	-	-	-
長期借入金	1,026	998	350	-	-	-
リース債務	100	75	62	47	6	0
合計	5,859	1,073	412	47	6	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	4,783	-	-	-	-	-
長期借入金	998	350	-	-	-	-
リース債務	113	101	85	40	12	2
合計	5,895	451	85	40	12	2

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,382	-	-	29,382
資産計	29,382	-	-	29,382
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,148	-	-	32,148
資産計	32,148	-	-	32,148
デリバティブ取引				
通貨関連	-	13	-	13
負債計	-	13	-	13

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	-	11,992	-	11,992
合同運用指定金銭信託	-	-	-	-
資産計	-	11,992	-	11,992

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	-	7,986	-	7,986
合同運用指定金銭信託	-	2,000	-	2,000
資産計	-	9,986	-	9,986

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が所有するコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) コマーシャルペーパー	-	-	-
	(2) 合同運用指定金銭信託	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャルペーパー	11,992	11,992	-
	(2) 合同運用指定金銭信託	-	-	-
	小計	11,992	11,992	-
合計		11,992	11,992	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) コマーシャルペーパー	-	-	-
	(2) 合同運用指定金銭信託	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャルペーパー	7,986	7,986	-
	(2) 合同運用指定金銭信託	2,000	2,000	-
	小計	9,986	9,986	-
合計		9,986	9,986	-

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	29,164	9,658	19,506
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,164	9,658	19,506
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	217	269	52
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	217	269	52
合計		29,382	9,928	19,454

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	32,036	8,244	23,791
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	32,036	8,244	23,791
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	111	122	10
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	111	122	10
合計		32,148	8,367	23,781

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,653	1,114	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,653	1,114	-

(注)上記の「その他有価証券」には、市場価格のない有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,196	3,627	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,196	3,627	1

(注)上記の「その他有価証券」には、市場価格のない有価証券を含んでおります。

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (工事未払金)	213	139	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (工事未払金)	155	76	13

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社（在外連結子会社を含む。）は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社は、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,723百万円	21,964百万円
勤務費用	1,180	1,087
利息費用	268	363
数理計算上の差異の発生額	1,401	2,887
退職給付の支払額	809	776
その他	2	4
退職給付債務の期末残高	21,964	19,756

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	28,344百万円	27,549百万円
期待運用収益	664	647
数理計算上の差異の発生額	1,001	1,264
事業主からの拠出額	256	246
退職給付の支払額	714	766
年金資産の期末残高	27,549	28,941

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,742百万円	18,397百万円
年金資産	27,549	28,941
	6,806	10,544
非積立型制度の退職給付債務	1,221	1,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,584	9,185
退職給付に係る負債	4,613	3,651
退職給付に係る資産	10,198	12,836
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,584	9,185

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,180百万円	1,087百万円
利息費用	268	363
期待運用収益	664	647
数理計算上の差異の費用処理額	21	24
過去勤務費用の費用処理額	88	88
その他	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	677	744

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	88百万円	88百万円
数理計算上の差異	377	4,176
合計	288	4,088

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	614百万円	525百万円
未認識数理計算上の差異	2,631	6,808
合計	3,246	7,334

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	30%	36%
株式	22	30
短期資金等	11	0
生命保険一般勘定	29	27
その他	8	7
合計	100	100

(注) 退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率(確定給付企業年金制度)	2.287%	3.286%
割引率(退職一時金制度)	1.271%	2.901%
長期期待運用収益率	2.0~2.5%	2.0~2.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度147百万円、当連結会計年度153百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

	2013年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2014年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2015年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 20名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 20名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 25名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 44,000株	普通株式 42,000株	普通株式 52,000株
付与日	2013年7月11日	2014年7月11日	2015年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日	自 2014年7月12日 至 2044年7月11日	自 2015年7月11日 至 2045年7月10日
新株予約権の数 (注) 2	40個	40個	90個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び株式数 (注) 2	普通株式 4,000株	普通株式 4,000株	普通株式 9,000株
新株予約権の行使時の払 込金額 (注) 2	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与 株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額 (注) 2	発行価格 580円 資本組入額 290円	発行価格 696円 資本組入額 348円	発行価格 897円 資本組入額 449円
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関す る事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとす る。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 2	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	2016年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2017年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2018年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月27日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 25名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 28名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 7名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 29名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 52,000株	普通株式 57,000株	普通株式 60,000株
付与日	2016年7月14日	2017年7月12日	2018年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日	自 2017年7月13日 至 2047年7月12日	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日
新株予約権の数 (注)2	100個	150個	160個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び株式数 (注)2	普通株式 10,000株	普通株式 15,000株	普通株式 16,000株
新株予約権の行使時の払 込金額 (注)2	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与 株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額 (注)2	発行価格 823円 資本組入額 412円	発行価格 1,187円 資本組入額 594円	発行価格 1,041円 資本組入額 521円
新株予約権の行使の条件 (注)2	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関す る事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとし る。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注)2	(注)4	(注)4	(注)4

	2019年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2020年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2021年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月25日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び非業務 執行取締役を除く。) 当社執行役員 31名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 7名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 32名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)	当社取締役 7名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 32名 (当社取締役を兼務して いる者を除く。)
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 62,000株	普通株式 58,000株	普通株式 57,000株
付与日	2019年7月12日	2020年7月10日	2021年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月9日 至 2051年7月8日
新株予約権の数 (注) 2	180個	210個	280個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び株式数 (注) 2	普通株式 18,000株	普通株式 21,000株	普通株式 28,000株
新株予約権の行使時の払 込金額 (注) 2	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与 株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額 (注) 2	発行価格 1,148円 資本組入額 574円	発行価格 966円 資本組入額 483円	発行価格 1,225円 資本組入額 613円
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関す る事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとす る。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 2	(注) 4	(注) 4	(注) 4

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとしております。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、本新株予約権の発行要領に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

5 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2014年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2015年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,000	6,000	11,000
権利確定			
権利行使	2,000	2,000	2,000
失効			
未行使残	4,000	4,000	9,000

	2016年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2017年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2018年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月27日	2018年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	13,000	19,000	21,000
権利確定			
権利行使	3,000	4,000	5,000
失効			
未行使残	10,000	15,000	16,000

	2019年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2020年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2021年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月25日	2021年6月23日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	23,000	27,000	34,000
権利確定			
権利行使	5,000	6,000	6,000
失効			
未行使残	18,000	21,000	28,000

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

単価情報

	2013年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2014年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2015年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,110	4,110	4,110
付与日における公正な 評価単価(円)	579	695	896

	2016年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2017年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2018年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月27日	2018年6月27日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,875	3,934	3,828
付与日における公正な 評価単価(円)	822	1,186	1,040

	2019年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2020年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)	2021年度新株予約権 (株式報酬型 ストックオプション)
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月25日	2021年6月23日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,828	3,758	3,758
付与日における公正な 評価単価(円)	1,147	965	1,224

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の価格を記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0百万円	16百万円
賞与引当金	2,639	2,946
未払事業税	416	416
減損損失	1,149	1,109
完成工事補償引当金	141	139
工事損失引当金	614	104
退職給付に係る負債	827	444
投資有価証券等評価損	151	140
施設利用権評価損	125	125
その他	2,641	3,142
繰延税金資産小計	8,708	8,585
評価性引当額	608	732
繰延税金資産合計	8,099	7,852
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	425	420
退職給付に係る資産	-	969
投資有価証券評価益	222	185
その他有価証券評価差額金	6,088	7,447
その他	154	251
繰延税金負債合計	6,890	9,274
繰延税金資産(負債)の純額	1,209	1,422

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.5	0.4
試験研究費控除	0.4	0.5
賃上げ促進税制による税額控除	5.1	3.6
税率変更による影響	0.4	0.4
評価性引当額	0.2	0.4
寄付金損金不算入額	0.0	0.0
連結子会社との実効税率差異等	0.4	0.4
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	27.5

(賃貸等不動産関係)

当社は神奈川県その他の地域において、オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は974百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であり、2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は969百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,162	5,115
期中増減額	47	30
期末残高	5,115	5,085
期末時価	25,584	27,195

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（326百万円）及び保有目的の変更に伴う振替（22百万円）であり、主な減少額は減価償却に伴うもの（383百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（413百万円）であり、主な減少額は減価償却に伴うもの（391百万円）及び減損損失（43百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主要な賃貸資産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算定し、その他の賃貸資産については固定資産税評価額等により算定しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	計		
ビル空調衛生	73,782	-	-	-	73,782	-	73,782
産業空調	91,264	-	-	-	91,264	-	91,264
電気	30,553	-	-	-	30,553	-	30,553
ファシリティシステム	13,381	-	-	-	13,381	-	13,381
機械システム	-	10,934	-	-	10,934	-	10,934
環境システム	-	-	31,300	-	31,300	-	31,300
その他	-	-	-	-	-	739	739
顧客との契約から生じる 収益	208,981	10,934	31,300	-	251,217	739	251,957
その他の収益	-	-	-	2,592	2,592	-	2,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	719	0	55	56	830	582	1,413
外部顧客への売上高	208,262	10,935	31,244	2,536	252,979	157	253,136

(注) 1 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号)に基づくセグメント区分により作成しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険代理事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計
	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	計		
ビル空調衛生	73,798	-	-	-	73,798	-	73,798
産業空調	91,137	-	-	-	91,137	-	91,137
電気	34,414	-	-	-	34,414	-	34,414
ファシリティシステム	13,558	-	-	-	13,558	-	13,558
機械システム	-	9,767	-	-	9,767	-	9,767
環境システム	-	-	30,107	-	30,107	-	30,107
その他	-	-	-	-	-	905	905
顧客との契約から生じる 収益	212,908	9,767	30,107	-	252,783	905	253,689
その他の収益	-	-	-	2,655	2,655	-	2,655
セグメント間の内部売上高 又は振替高	820	1	27	67	916	753	1,669
外部顧客への売上高	212,088	9,765	30,080	2,588	254,522	152	254,674

(注) 1 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号)に基づくセグメント区分により作成しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険代理事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	307	337
電子記録債権	5,427	8,990
完成工事未収入金	55,803	47,958
その他(流動資産)	4,032	4,307
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	337	23
電子記録債権	8,990	7,776
完成工事未収入金	47,958	64,720
その他(流動資産)	4,307	5,846
契約資産(期首残高)	36,011	27,521
契約資産(期末残高)	27,521	23,069
契約負債(期首残高)	14,058	11,972
契約負債(期末残高)	11,972	19,952

- (注) 1 契約資産は、主に、工事契約において認識した収益のうち、未請求の金額であります。契約負債は、主に、工事契約における顧客からの前受金であります。
- 2 前連結会計年度の期首における契約負債残高の多くは、前連結会計年度に収益として認識されております。当連結会計年度の期首における契約負債残高の多くは、当連結会計年度に収益として認識されております。
- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産の増減は、主として収益の認識により増加し、顧客への請求が完了することにより、顧客との契約から生じた債権(完成工事未収入金)に振り替わることで減少したものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取りにより増加し、収益認識により減少したものであります。
- 4 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間

当社グループの残存履行義務の多くは、請負工事契約に基づく繰越受注高であり、各工期に応じた進捗度の予測等により年度別の売上予定額見通しを算出しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	143,229	149,931
1年超	67,501	100,863
合計	210,731	250,794

表示方法の変更

前連結会計年度においては、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間を、「1年以内、1年超2年以内、2年超」に区分しておりましたが、「1年以内、1年超」の区分へと表示方法を変更しております。

最近の工事規模の大型化等の流れを受けて、期末繰越受注高に占める「1年超2年以内、2年超」の売上予定額の割合が高まっている一方で、「1年超2年以内」を区分して別掲する金額的重要性は低下しております。また、昨今の世界情勢に起因する資機材納期の不確実性や工事の大型化に伴う進捗見通しの変更等、事業環境が大きく変化しており、「1年以内、1年超2年以内、2年超」の区分を「1年以内、1年超」の区分へと変更することにより、事業の実態をより適切に表示できるものと判断しております。

以上のことから、「1年以内、1年超」の区分にて表示する方針とし、表示方法の変更をおこなっております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の数値の組替えをしております。

この結果、前連結会計年度に表示しておりました「1年超2年以内」23,015百万円、「2年超」44,486百万円は、「1年超」67,501百万円として組替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に事業別の組織体制を置き、各連結子会社は報告セグメント内における当社の事業別の組織体制と連携しながら事業展開を行っております。

したがって、当社グループは当社の組織体制を基礎としたセグメントから構成されており、建築設備工事全般に関する事業を行っている「建築設備事業」、搬送システム及び搬送機器に関する製造販売事業を行っている「機械システム事業」、上下水道施設及び廃棄物処理施設に関する事業を行っている「環境システム事業」及び保有不動産の賃貸・管理に関する事業を行っている「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	208,262	10,935	31,244	2,536	252,979	157	253,136	-	253,136
セグメント間の内部 売上高又は振替高	719	0	55	56	830	582	1,413	1,413	-
計	208,981	10,934	31,300	2,592	253,809	739	254,549	1,413	253,136
セグメント利益又は 損失()	20,548	614	1,787	905	22,627	61	22,689	382	23,071
その他の項目									
減価償却費	1,125	238	178	426	1,968	0	1,969	65	1,904
受取利息	4	0	28	-	32	0	32	32	65
支払利息	504	53	3	-	554	-	554	433	121
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	1,114	1,114
特別損失	866	1	1	61	931	-	931	28	960
(固定資産除却損)	(23)	(1)	(1)	(61)	(88)	(-)	(88)	(-)	(88)
(損害賠償金)	(842)	(-)	(-)	(-)	(842)	(-)	(842)	(-)	(842)

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険代理事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額382百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益1,061百万円、社内上各セグメントに配賦した金利負担の戻入額511百万円、各セグメントに帰属する損害賠償金等を特別損失に計上したことによる調整額931百万円が含まれております。なお、全社損益の主なものは、各セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	212,088	9,765	30,080	2,588	254,522	152	254,674	-	254,674
セグメント間の内部 売上高又は振替高	820	1	27	67	916	753	1,669	1,669	-
計	212,908	9,767	30,107	2,655	255,438	905	256,344	1,669	254,674
セグメント利益又は 損失()	28,054	918	1,146	837	29,120	53	29,174	113	29,287
その他の項目									
減価償却費	1,221	230	197	432	2,082	0	2,083	76	2,007
受取利息	4	1	28	-	34	0	34	109	144
支払利息	624	59	16	-	700	-	700	579	121
特別利益	0	-	-	-	0	-	0	3,627	3,627
(投資有価証券売却益)	(0)	(-)	(-)	(-)	(0)	(-)	(0)	(3,627)	(3,627)
特別損失	130	3	4	103	241	0	241	10	252
(減損損失)	(15)	(-)	(-)	(43)	(59)	(-)	(59)	(10)	(69)
(固定資産除却損)	(114)	(3)	(4)	(59)	(182)	(0)	(182)	(-)	(182)

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険代理事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額113百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益779百万円、社内上各セグメントに配賦した金利負担の戻入額650百万円、各セグメントに帰属する固定資産除却損等を特別損失に計上したことによる調整額241百万円が含まれております。なお、全社損益の主なものは、各セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	その他	計	調整額	合計
減損損失	15	-	-	43	-	59	10	69

(注) 調整額10百万円は、売却することを決定した厚生施設に関する減損損失(10百万円)であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	長谷川 勉			当社 代表取締役	被所有 直接0.1		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	10		
役員	石田 博一			当社 代表取締役	被所有 直接0.1		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	10		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	長谷川 勉			当社 代表取締役	被所有 直接0.1		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	20		
役員	石田 博一			当社 代表取締役	被所有 直接0.1		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	20		
役員	工藤 正之			当社取締役	被所有 直接0.1		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	12		
役員	飯嶋 和明			当社取締役	被所有 直接0.1		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	12		
役員	新保 順一			当社取締役	被所有 直接0.1		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	12		
役員	川辺 善生			当社取締役	被所有 直接0.1		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	12		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	683.87円	794.14円
1株当たり当期純利益	108.77円	153.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	108.44円	153.12円

- (注) 1 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,203	23,688
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,203	23,688
普通株式の期中平均株式数 (千株)	158,161	154,313
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	483	392
(うち新株予約権方式によるストック・オプション (千株))	(483)	(392)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年5月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年4月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	53,661,156株
今回の分割により増加する株式数	107,322,312株
株式分割後の発行済株式総数	160,983,468株
株式分割後の発行可能株式総数	578,835,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年4月15日
基準日	2026年4月30日
効力発生日	2026年5月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年5月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します)

変更前	変更後
<p>第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1億9,294万5千株</u>とする。</p>	<p>第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>5億7,883万5千株</u>とする。</p>

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2026年5月1日
-------	-----------

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、マレーシアにおいて電気・通信等の設備工事や内装工事を営むES Matrix社の発行済株式の40%を取得することについて決議、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年5月13日に株式を取得しました。これにより、同社は当社の持分法適用関連会社となる予定です。

1. 株式取得の目的

マレーシアの電気電子産業を中心とした市場へ参入し、マレーシア市場におけるプレゼンスを確立すると共に、同国のビジネス環境を活用して当社の海外人材育成を促進することで、海外事業の売上・利益を拡大し長期的かつ安定した成長を目指すため。

2. 持分法適用関連会社となる会社の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | ES Matrix Sdn. Bhd. |
| (2) 所在地 | No. 3-33, Jalan Puteri 4/8, Bandar Puteri, Puchong, 47100, Selangor, Malaysia |
| (3) 代表者の役職・氏名 | Chief Executive Officer・Leong Soon Huat |
| (4) 事業内容 | 電気・通信等の設備工事や内装工事の設計・施工管理及びメンテナンス |
| (5) 資本金 | 3,000千マレーシアリングgit (120,690千円)
1 マレーシアリングgit = 40.23円で換算 |
| (6) 創業年月日 | 2015年9月1日 |

3. 株式取得の時期

2026年5月13日

4. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|---|
| (1) 取得した株式の数 | 1,200,000株 |
| (2) 取得価額 | 譲渡元企業の株主が個人株主であることを鑑み、プライバシー保護及び安全面の配慮から非開示 |
| (3) 取得後の持分比率 | 40.0% |

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,733	4,783	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,026	998	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース	2	0	4.4	-
所有権移転外ファイナンス・リース	97	113	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,348	350	1.4	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
所有権移転ファイナンス・リース	0	0	4.4	2027年～2028年
所有権移転外ファイナンス・リース	191	240	-	2027年～2032年
その他有利子負債				
従業員預り金	3,015	2,914	0.5	-
合計	10,416	9,400	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務のうち、所有権移転外ファイナンス・リースの「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 2 リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	350	-	-	-
リース債務				
所有権移転ファイナンス・リース	0	0	-	-
所有権移転外ファイナンス・リース	100	85	40	12

従業員預り金については、返済予定日が未定のため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	101,970	254,674
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	8,298	32,662
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	5,627	23,688
1株当たり中間(当期)純利益(円)	36.21	153.51

(注) 当社は、2026年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

重要な訴訟事件等

当社は、仙台市が仙台地方裁判所に対して提起した訴訟につき、2025年1月28日に訴状の送達を受けております。本訴訟の内容は、当社が施工した仙台市南蒲生浄化センター4号汚泥焼却施設において2022年2月5日に発生した焼却炉内火災による各種設備の損壊に伴う損害賠償請求です。

当社といたしましては、引き続き、弁論準備手続において当社の考えの正当性を主張しております。

なお、本件は、現時点において、当社の業績や財務状況に重大な影響を及ぼすものではないと判断しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	29,654	29,958
受取手形	334	22
電子記録債権	8,854	7,474
完成工事未収入金	40,924	55,964
契約資産	26,186	21,306
有価証券	11,992	9,986
未成工事支出金	2,563	2,460
原材料及び貯蔵品	313	337
前払費用	1,167	1,305
立替金	130	20
その他	4,253	7,125
流動資産合計	126,375	135,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,153	43,521
減価償却累計額	34,379	34,597
建物（純額）	8,774	8,924
構築物	2,172	2,197
減価償却累計額	1,953	1,976
構築物（純額）	218	220
機械及び装置	355	361
減価償却累計額	297	307
機械及び装置（純額）	58	54
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	7	7
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,613	1,665
減価償却累計額	1,262	1,357
工具、器具及び備品（純額）	351	308
土地	2,990	2,960
リース資産	255	261
減価償却累計額	137	120
リース資産（純額）	118	140
建設仮勘定	13	29
有形固定資産合計	12,524	12,638
無形固定資産		
借地権	42	42
リース資産	116	150
その他	1,633	1,507
無形固定資産合計	1,792	1,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	30,828	33,532
関係会社株式	1,588	1,588
出資金	21	621
関係会社出資金	643	643
従業員に対する長期貸付金	17	12
関係会社長期貸付金	529	475
長期前払費用	37	27
前払年金費用	6,590	7,051
敷金及び保証金	1,604	1,542
保険積立金	433	440
長期性預金	1,1510	1,1510
その他	1,400	1,494
繰延税金資産	1,071	-
貸倒引当金	587	652
投資その他の資産合計	44,688	47,286
固定資産合計	59,006	61,626
資産合計	185,381	197,588
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,132	1,398
工事未払金	33,658	30,365
短期借入金	5,759	5,732
リース債務	93	104
未払金	7,245	7,119
未払法人税等	4,949	4,665
契約負債	11,302	19,311
預り金	6,377	4,621
賞与引当金	7,218	7,791
役員賞与引当金	235	291
完成工事補償引当金	457	422
工事損失引当金	2,006	332
その他	0	37
流動負債合計	81,437	82,196
固定負債		
長期借入金	1,348	350
リース債務	167	215
退職給付引当金	3,029	3,841
従業員預り金	3,015	2,914
長期預り保証金	2,521	2,605
繰延税金負債	-	380
その他	429	432
固定負債合計	10,512	10,738
負債合計	91,949	92,935

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,105	8,105
資本剰余金		
資本準備金	4,181	4,181
その他資本剰余金	39	-
資本剰余金合計	4,221	4,181
利益剰余金		
利益準備金	2,026	2,026
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	924	913
別途積立金	31,110	31,110
繰越利益剰余金	39,839	50,796
利益剰余金合計	73,900	84,845
自己株式	6,376	8,940
株主資本合計	79,849	88,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,415	16,331
評価・換算差額等合計	13,415	16,331
新株予約権	166	130
純資産合計	93,431	104,653
負債純資産合計	185,381	197,588

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 222,211	1 220,235
不動産事業等売上高	2,539	2,590
売上高合計	224,750	222,826
売上原価		
完成工事原価	1 181,320	1 171,700
不動産事業等売上原価	1,605	1,660
売上原価合計	182,925	173,360
売上総利益		
完成工事総利益	40,890	48,535
不動産事業等総利益	933	930
売上総利益合計	41,824	49,465
販売費及び一般管理費		
役員報酬	506	520
従業員給料手当	7,460	7,739
賞与引当金繰入額	3,156	3,276
役員賞与引当金繰入額	235	291
退職給付費用	275	301
法定福利費	1,524	1,533
福利厚生費	108	486
株式報酬費用	147	262
修繕維持費	317	389
消耗品費	164	254
通信交通費	604	649
動力用水光熱費	118	112
調査研究費	1,101	976
広告宣伝費	405	697
交際費	200	215
寄付金	39	55
地代家賃	1,515	1,564
減価償却費	1,154	1,267
租税公課	776	845
保険料	526	586
雑費	3,018	3,504
販売費及び一般管理費合計	23,358	25,532
営業利益	18,465	23,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	35	94
有価証券利息	13	36
受取配当金	2 2,550	2 3,084
受取保険金	151	420
その他	606	386
営業外収益合計	3,357	4,022
営業外費用		
支払利息	125	133
自己株式取得費用	41	61
貸倒引当金繰入額	-	64
支払補償費	-	116
その他	373	203
営業外費用合計	540	579
経常利益	21,282	27,375
特別利益		
投資有価証券売却益	1,114	3,627
特別利益合計	1,114	3,627
特別損失		
減損損失	32	116
固定資産売却損	3 28	-
固定資産除却損	2, 4 86	2, 4 180
損害賠償金	842	-
特別損失合計	990	297
税引前当期純利益	21,406	30,706
法人税、住民税及び事業税	6,596	7,622
法人税等調整額	1,734	93
法人税等合計	4,861	7,715
当期純利益	16,545	22,990

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		50,244	27.7	46,571	27.1
外注費		95,443	52.6	87,654	51.1
経費		35,633	19.7	37,474	21.8
(うち人件費)		(17,170)	(9.5)	(18,216)	(10.6)
計		181,320	100.0	171,700	100.0

(注) 原価計算の方法

各事業年度とも受注別の個別原価計算による実際原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,105	4,181	11	4,192	2,026	948	31,110	31,998	66,082
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						23		23	-
剰余金の配当								5,573	5,573
当期純利益								16,545	16,545
自己株式の取得									
自己株式の処分			39	39					
自己株式処分差損の振替			10	10					
自己株式の消却								3,154	3,154
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	28	28	-	23	-	7,841	7,817
当期末残高	8,105	4,181	39	4,221	2,026	924	31,110	39,839	73,900

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,630	72,749	19,619	19,619	190	92,559
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		5,573				5,573
当期純利益		16,545				16,545
自己株式の取得	4,050	4,050				4,050
自己株式の処分	149	189				189
自己株式処分差損の振替		10				10
自己株式の消却	3,154	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,204	6,204	23	6,228
当期変動額合計	746	7,100	6,204	6,204	23	872
当期末残高	6,376	79,849	13,415	13,415	166	93,431

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,105	4,181	39	4,221	2,026	924	31,110	39,839	73,900
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						11		11	-
剰余金の配当								9,963	9,963
当期純利益								22,990	22,990
自己株式の取得									
自己株式の処分			125	125					
自己株式処分差損の振替			13	13				28	28
自己株式の消却			151	151				2,054	2,054
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	39	39	-	11	-	10,956	10,945
当期末残高	8,105	4,181	-	4,181	2,026	913	31,110	50,796	84,845

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,376	79,849	13,415	13,415	166	93,431
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		9,963				9,963
当期純利益		22,990				22,990
自己株式の取得	4,999	4,999				4,999
自己株式の処分	229	354				354
自己株式処分差損の振替		41				41
自己株式の消却	2,206	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,916	2,916	35	2,880
当期変動額合計	2,563	8,341	2,916	2,916	35	11,221
当期末残高	8,940	88,191	16,331	16,331	130	104,653

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
 - (2) 原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度の負担に属する支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度の負担に属する支給見込額を計上しております。
 - (4) 完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過している場合には、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用の減額処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

建築設備事業及びプラント設備事業に係る請負工事契約

当社が、主として営んでいる設備工事業は、請負工事契約による顧客との合意により定められた仕様等に基づき、設備工事を完成させ、引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される取引であるため、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しております。進捗度の測定は、発生した工事原価が履行義務の充足における進捗度に寄与し、概ね比例していると考えられることから、各事業年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、合理的に見積もることができるようになるまで、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

運転管理業務及び保守業務の受託に係る契約

当社は、受託契約によりオフィスビルや工場、学校、病院、廃棄物処理施設、水処理施設など、設計・施工した施設の運転管理・保守点検業務等をそのまま引き継ぎ、顧客の施設の安定運営や予防保全等を行う義務を負っております。当該履行義務が一定の期間にわたり充足される場合には、取引価格の総額のうち、各事業年度の期末日までに提供した履行義務に対応する契約上の取引価格で、収益を認識しております。

なお、当該履行義務が一時点で充足される場合には、履行義務が完了した時点において、収益を認識しております。

機器・製品の販売に係る収益

当社は、機器・製品の販売に係る契約について空調設備資機材・コンベヤ・散気装置等を顧客に供給する義務を負っております。当該履行義務につきましては、納品・検収等により、顧客が財に対する支配を獲得した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの契約に対する対価は、顧客との契約に基づき取引価格が算定され、個々の契約に基づいた支払条件により受領しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法のうち、工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高 160,072百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の事項と同一のため記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法のうち、工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高 155,134百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の事項と同一のため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- (1) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益総額における金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益に表示しておりました「その他」757百万円は、「受取保険金」151百万円及び「その他」606百万円として組替えております。

- (2) 前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「工事補修費」及び「訴訟関連費用」は、営業外費用総額における金額的重要性が低下したため、当事業年度から「その他」に含めて表示いたしました。また、前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」は、営業外費用総額における金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記いたしました。これら表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用に表示しておりました「工事補修費」103百万円、「訴訟関連費用」134百万円及び「その他」177百万円は、「自己株式取得費用」41百万円及び「その他」373百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 (イ)関係会社等の金融機関借入金の保証に伴い、下記の資産を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	5百万円	5百万円

(ロ)関係会社への出資先に対し、当該出資額等の損失保証として、下記の資産を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期性預金	10百万円	10百万円

2 保証債務

(イ)関係会社の金融機関借入金に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
三机建筑工程(上海)有限公司	- 百万円	82百万円

(ロ)関係会社への出資者に対する出資額等の保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	40百万円	44百万円

(損益計算書関係)

1 兼業事業売上高及び売上原価

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高に含む 製品売上高等	15,225百万円	22,592百万円
完成工事原価に含む 製品売上原価等	11,263	17,429

2 このうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	1,696百万円	2,234百万円
固定資産除却損	55	77

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	28百万円	-
計	28	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	75百万円	127百万円
構築物	5	0
機械装置	0	2
工具器具備品	1	3
ソフトウェア	3	1
電話加入権	-	44
計	86	180

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式583百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式583百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	86百万円	106百万円
賞与引当金	2,210	2,455
減損損失	1,149	1,119
完成工事補償引当金	140	133
工事損失引当金	614	104
退職給付引当金	1,442	1,342
投資有価証券等評価損	151	140
施設利用権評価損	125	125
減価償却費	967	1,078
その他	1,576	1,864
繰延税金資産小計	8,464	8,471
評価性引当額	605	690
繰延税金資産合計	7,858	7,780
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	425	420
投資有価証券評価益	222	185
その他有価証券評価差額金	6,088	7,446
その他	50	108
繰延税金負債合計	6,787	8,160
繰延税金資産(負債)の純額	1,071	380

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	2.4
住民税均等割等	0.5	0.3
試験研究費控除	0.5	0.5
賃上げ促進税制による税額控除	5.2	3.2
税率変更による影響	0.4	0.4
評価性引当額	0.4	0.3
寄付金損金不算入額	0.0	0.0
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	25.1

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

なお、詳細につきましては連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、マレーシアにおいて電気・通信等の設備工事や内装工事を営むES Matrix社の発行済株式の40%を取得することについて決議、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年5月13日に株式を取得しました。これにより、同社は当社の持分法適用関連会社となる予定です。

なお、詳細につきましては連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他 有価 証券	トヨタ自動車(株)	4,214,405	13,325
		(株)帝国ホテル	2,163,600	3,377
		小野薬品工業(株)	783,250	1,966
		キヤノン(株)	451,137	1,965
		日本電気(株)	468,185	1,800
		三井倉庫ホールディングス(株)	420,000	1,677
		東海旅客鉄道(株)	378,000	1,543
		三井不動産(株)	841,200	1,392
		イビデン(株)	109,100	804
		大日本印刷(株)	217,314	614
		星光ビル管理(株)	350,000	576
		東邦瓦斯(株)	441,000	555
		(株)大分銀行	282,355	525
		近鉄グループホールディングス(株)	160,752	517
		日本空港ビルデング(株)	100,000	515
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	170,000	485
		京浜急行電鉄(株)	283,800	432
		大星ビル管理(株)	18,190	296
		東日本旅客鉄道(株)	54,000	195
		(株)世界貿易センタービルデング	70,000	140
関西国際空港土地保有(株)	2,260	113		
(株)近鉄百貨店	63,000	111		
(株)苫小牧エネルギー公社	180,000	90		
その他(47銘柄)	507,615	412		
計			12,729,163	33,436

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価 証券	満期 保有 目的の 債券	(コマーシャルペーパー) NTT・TCリース	2,000	1,995
		(コマーシャルペーパー) オリコプロダクトファイナンス	2,000	1,997
		(コマーシャルペーパー) 三菱HCキャピタル	2,000	1,996
		(コマーシャルペーパー) 昭和リース	2,000	1,997
計			8,000	7,986

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	(合同運用指定金銭信託) O l i v a 合同金信	- 1,000
		(合同運用指定金銭信託) グリーン J - R E I T トラスト	- 1,000
		小計	- 2,000
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合への出資) N V C C 10号投資事業有限責任組合	1 95
計		1	2,095

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,153	1,471	1,103 (80)	43,521	34,597	1,205	8,924
構築物	2,172	43	17	2,197	1,976	41	220
機械及び装置	355	18	12	361	307	20	54
車両運搬具	7	-	-	7	7	0	0
工具、器具及び備品	1,613	95	43 (1)	1,665	1,357	132	308
土地	2,990	5	34 (34)	2,960	-	-	2,960
リース資産	255	69	64	261	120	46	140
建設仮勘定	13	1,627	1,612	29	-	-	29
有形固定資産計	50,562	3,331	2,888 (116)	51,004	38,365	1,446	12,638
無形固定資産							
借地権	42	-	-	42	-	-	42
リース資産	218	94	26	286	136	60	150
その他	2,790	428	214	3,004	1,496	500	1,507
無形固定資産計	3,051	522	241	3,333	1,632	560	1,700
長期前払費用	51 [14]	13	22	41 [21]	14	0	27

- (注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄()内書きは減損損失の計上額であります。
2 無形固定資産の「その他」及び「長期前払費用」の当期首残高及び当期末残高欄[]内書きは償却対象資産であります。
3 「当期増加額」の主な内訳は次のとおりであります。
建物：主に不動産事業における賃貸用資産の改修・更新工事にかかるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	587	64	-	-	652
賞与引当金	7,218	7,791	7,218	-	7,791
役員賞与引当金	235	291	235	-	291
完成工事補償引当金	457	372	81	325	422
工事損失引当金	2,006	-	1,673	-	332
退職給付引当金	3,029	1,031	220	-	3,841

- (注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) 「その他」 重要な訴訟事件等」をご参照下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができない場合は、東京都で発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。(ホームページアドレス https://www.sanki.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出しました書類は次のとおりであります。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第101期)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月25日提出
(2)	内部統制報告書			2025年6月25日提出
(3)	半期報告書 及び確認書	第102期中	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	2025年11月14日提出
(4)	臨時報告書			
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。			2025年6月26日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2025年6月30日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。			2026年1月29日提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書			
	2025年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書			2025年7月4日提出
(6)	自己株券買付 状況報告書			2025年9月10日提出
				2025年10月14日提出
				2025年11月14日提出
				2025年12月11日提出
				2026年1月14日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤秀明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三機工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準 建築設備事業及びプラント設備事業に係る請負工事契約並びに(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、三機工業株式会社及び連結子会社では、設備工事業に関する完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識している。進捗度の測定は、発生した工事原価が履行義務の充足における進捗度に寄与し、概ね比例していると考えられることから、各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計(工事原価総額)に占める割合(インプット法)に基づいて行っている。進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、合理的に見積もることができるようになるまで、原価回収基準にて収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。当連結会計年度では、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法に基づいて計上した完成工事高は169,980百万円であり、売上高の66%を占めている。</p> <p>工事契約は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、実施工事予算による工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴い、作業内容及び工数の見積りに関して不確実性を伴う。また、工事期間を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、工事着手後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価及び数量の変動が生じる場合があり、工事原価総額のもととなる実施工事予算の適時・適切な見直しには複雑性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は履行義務の充足に係る進捗度の測定にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、三機工業株式会社が行う工事契約において主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事の実施工事予算(工事の原価管理のために作成し承認された予算書)の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 実施工事予算の材料費・外注費・経費等の工事原価について、主として仕入先や工事会社といった取引先からの見積書等に基づき項目毎に集計されていることを確かめる統制 工事着手後の工事の状況の変化が適時に工事原価総額に反映されていることを確かめるための統制 工事の原価管理に係る業務について、施工部門の業務に精通した本社組織に所属する拠点監理員が適時・適切にモニタリングを行う体制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事収益総額や工事利益率等に基づき工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を選定し、その工事が選定された要因に応じて、実施工事予算について以下の監査手続を実施した。 当初の実施工事予算について、見積原価項目が工事契約内容に照らして整合しているか、見積りの基礎となる工事原価総額が個々の原価項目の積み上げによって計算されているか、また、仕入先や工事会社等の取引先からの見積書等の根拠資料と整合しているか検討した。 当初の実施工事予算と最新の実施工事予算を比較し、その差異内容について経営会議への報告資料等を閲覧し検討した。また、差異が一定以上の工事等について施工担当者等への質問、工程表及び、仕入先や工事会社等の取引先からの見積書や注文書等の根拠資料との照合により、差異の要因となった事象等の影響が適時かつ実態に即して工事原価総額のもととなる実施工事予算に反映されているか検討した。 施工部門の業務に精通した本社組織に所属する拠点監理員に、施工部門が報告した工事の施工状況及び工事原価総額の変動要否の妥当性について質問を行い、工事原価総額のもととなる実施工事予算に適時に反映されているか検討した。また、各拠点において履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法の適正性等について確認をおこなった会議である決算ミーティングの議事録等を閲覧し、当連結会計年度末時点において確定した事実が、工事原価総額のもととなる実施工事予算に適時に反映されているか検討した。 前連結会計年度の実施工事予算に基づく工事原価総額と確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三機工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三機工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤秀明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三機工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。